

独立行政法人における役職員の給与水準の公表について

資 料 目 次

資料1－① 職員の給与水準	1
資料1－② 主務大臣による給与水準の検証結果等	5
資料2 役員報酬の支給状況	28
資料3 役員の退職手当の支給状況	42
資料4 給与、報酬等支給総額、最広義人件費	47
資料5 独立行政法人の役職員の給与水準を公表しているHP等一覧	53

別紙1－① 職員の給与水準

(1) 事務・技術職員

主務省	法 人 名	対象人員 数(人)	平均年齢 (歳)	平均年間給 与額(千円)	対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)		
					平成26年度	平成27年度	対前年度差	平成26年度	平成27年度	対前年度差
内閣府	◎ 国立公文書館	38	45.0	7,413	103.9	109.1	5.2	88.8	93.7	4.9
	北方領土問題対策協会	14	50.2	7,601	103.0	101.0	▲ 2.0	92.8	92.8	0.0
	日本医療研究開発機構	77	43.7	8,300	—	109.8	—	—	93.6	—
消費者庁	国民生活センター	96	42.5	7,234	112.7	113.5	0.8	99.8	100.3	0.5
総務省	情報通信研究機構	98	46.9	7,370	104.2	104.3	0.1	107.2	104.5	▲ 2.7
	◎ 統計センター	488	41.2	6,276	101.4	102.2	0.8	92.8	94.1	1.3
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	26	43.9	6,938	105.4	104.7	▲ 0.7	91.8	91.6	▲ 0.2
法務省	日本司法支援センター	559	40.3	4,946	80.6	81.2	0.6	80.7	81.6	0.9
外務省	国際協力機構	838	44.6	7,993	115.1	116.0	0.9	99.9	100.6	0.7
	国際交流基金	108	43.3	7,820	117.6	118.9	1.3	98.7	100.7	2.0
	酒類総合研究所	4	37.8	4,912	93.0	85.9	▲ 7.1	98.2	94.0	▲ 4.2
財務省	◎ 造幣局	303	46.5	6,960	99.0	99.0	0.0	96.5	96.5	0.0
	◎ 国立印刷局	3,402	46.0	6,293	89.7	90.5	0.8	87.6	87.9	0.3
	国立特別支援教育総合研究所	18	42.7	6,287	98.1	97.1	▲ 1.0	101.8	101.2	▲ 0.6
文部 科学省	大学入試センター	60	39.3	5,962	100.2	100.7	0.5	88.5	88.6	0.1
	国立青少年教育振興機構	300	42.8	6,106	96.3	94.8	▲ 1.5	100.6	99.4	▲ 1.2
	国立女性教育会館	12	44.3	5,401	83.8	80.1	▲ 3.7	90.4	87.9	▲ 2.5
	国立科学博物館	40	41.2	6,147	100.8	98.6	▲ 2.2	89.6	88.2	▲ 1.4
	物質・材料研究機構	78	41.9	6,454	100.0	102.1	2.1	101.8	101.9	0.1
	防災科学技術研究所	24	42.8	7,092	108.0	110.6	2.6	109.1	108.9	▲ 0.2
	放射線医学総合研究所	93	42.0	6,387	99.0	101.1	2.1	102.5	101.9	▲ 0.6
	国立美術館	35	40.3	5,973	97.8	98.5	0.7	89.1	88.7	▲ 0.4
	国立文化財機構	100	41.8	6,169	97.1	98.3	1.2	92.8	95.5	2.7
	教員研修センター	25	46.9	7,291	101.0	101.8	0.8	98.5	97.7	▲ 0.8
	科学技術振興機構	391	43.5	7,768	113.4	115.0	1.6	98.0	99.8	1.8
	日本学術振興会	53	39.8	6,582	109.2	107.5	▲ 1.7	96.8	93.9	▲ 2.9
	理化学研究所	325	43.7	8,486	115.6	115.4	▲ 0.2	114.3	113.5	▲ 0.8
	宇宙航空研究開発機構	389	43.3	7,717	104.8	109.4	4.6	102.6	105.6	3.0
	日本スポーツ振興センター	261	43.5	7,155	108.2	108.8	0.6	99.0	99.2	0.2
	日本芸術文化振興会	218	46.7	7,076	105.5	104.7	▲ 0.8	92.4	92.0	▲ 0.4
	日本学生支援機構	308	45.3	6,892	99.3	98.5	▲ 0.8	86.6	86.0	▲ 0.6
	海洋研究開発機構	227	42.1	7,263	114.8	114.6	▲ 0.2	116.9	116.9	0.0
	国立高等専門学校機構	1,841	41.7	5,314	85.4	86.1	0.7	92.4	93.3	0.9
	大学評価・学位授与機構	96	36.0	5,352	96.0	99.8	3.8	97.8	100.5	2.7
	国立大学財務・経営センター	12	35.3	5,617	109.1	107.8	▲ 1.3	99.7	96.9	▲ 2.8
	日本原子力研究開発機構	1,448	43.1	7,152	107.2	106.3	▲ 0.9	116.4	115.9	▲ 0.5
厚生 労働省	医薬基盤・健康・栄養研究所	17	43.3	7,124	—	108.6	—	—	105.5	—
	労働安全衛生総合研究所	7	37.1	6,126	107.0	111.8	4.8	108.4	111.3	2.9
	勤労者退職金共済機構	210	41.2	7,071	114.9	115.4	0.5	102.5	103.2	0.7
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	1,016	42.9	6,652	102.2	103.4	1.2	105.8	106.4	0.6
	福祉医療機構	220	42.4	7,417	114.8	116.1	1.3	100.0	100.9	0.9
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	21	48.9	7,060	96.0	95.5	▲ 0.5	101.5	99.9	▲ 1.6
	労働政策研究・研修機構	49	47.6	8,619	118.5	117.8	▲ 0.7	101.3	99.0	▲ 2.3
	労働者健康福祉機構	1,035	43.3	6,419	99.4	98.9	▲ 0.5	103.2	102.6	▲ 0.6
	国立病院機構	2,285	41.4	6,112	98.7	98.6	▲ 0.1	104.6	104.7	0.1
	医薬品医療機器総合機構	517	38.2	6,956	121.9	122.1	0.2	106.2	106.2	0.0
	地域医療機能推進機構	1,687	43.4	5,368	82.7	81.9	▲ 0.8	85.7	85.1	▲ 0.6
	年金積立金管理運用独立行政法人	67	46.3	8,513	119.2	121.2	2.0	99.4	101.9	2.5
	国立がん研究センター	56	42.2	6,220	101.2	97.3	▲ 3.9	95.1	89.7	▲ 5.4
	国立循環器病研究センター	25	44.9	6,251	99.2	92.4	▲ 6.8	99.5	94.4	▲ 5.1
	国立精神・神経医療研究センター	22	44.7	6,749	106.0	100.0	▲ 6.0	106.7	97.8	▲ 8.9
	国立国際医療研究センター	66	42.7	6,559	103.6	102.9	▲ 0.7	95.5	94.9	▲ 0.6
	国立成育医療研究センター	24	42.3	6,698	106.9	105.0	▲ 1.9	93.1	95.0	1.9
	国立長寿医療研究センター	19	44.2	6,694	104.1	99.0	▲ 5.1	111.5	105.5	▲ 6.0
農林 水産省	◎ 農林水産消費安全技術センター	484	45.1	6,771	98.5	99.3	0.8	99.8	100.1	0.3
	種苗管理センター	221	45.2	6,535	94.5	96.0	1.5	101.3	102.2	0.9
	家畜改良センター	269	44.5	6,403	95.0	94.8	▲ 0.2	103.1	103.4	0.3
	水産大学校	30	44.3	6,364	92.2	95.8	3.6	100.9	105.5	4.6
	農業・食品産業技術総合研究機構	490	47.0	6,873	95.1	96.5	1.4	100.0	100.3	0.3
	農業生物資源研究所	62	47.1	7,168	97.6	100.7	3.1	100.1	101.1	1.0
	農業環境技術研究所	29	47.1	7,296	99.9	102.6	2.7	101.0	101.3	0.3
	国際農林水産業研究センター	31	49.7	7,735	102.5	103.2	0.7	103.9	103.0	▲ 0.9
	森林総合研究所	514	45.7	7,057	100.3	102.3	2.0	104.4	105.8	1.4
	水産総合研究センター	225	42.6	6,284	96.8	98.1	1.3	103.1	104.2	1.1
	農畜産業振興機構	159	41.9	7,483	118.3	119.1	0.8	101.8	102.4	0.6
	農林漁業信用基金	77	43.9	7,475	115.6	113.4	▲ 2.2	98.9	97.3	▲ 1.6
	農業者年金基金	50	43.7	7,415	113.0	112.8	▲ 0.2	98.5	99.5	1.0
経済 産業省	経済産業研究所	24	46.2	6,940	97.1	98.6	1.5	80.6	83.5	2.9
	工業所有権情報・研修館	50	45.0	8,008	109.4	116.7	7.3	99.2	104.5	5.3
	日本貿易保険	102	43.1	8,321	130.1	127.3	▲ 2.8	109.4	106.7	▲ 2.7
	産業技術総合研究所	562	44.7	7,086	104.5	104.2	▲ 0.3	106.1	104.3	▲ 1.8
	◎ 製品評価技術基盤機構	340	44.5	7,509	104.6	104.5	▲ 0.1	97.0	97.1	0.1
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	329	42.1	6,453	103.7	105.8	2.1	103.7	104.5	0.8
	日本貿易振興機構	572	41.1	6,788	113.6	113.0	▲ 0.6	101.8	101.0	▲ 0.8
	情報処理推進機構	118	43.6	7,340	112.7	112.0	▲ 0.7	96.4	95.5	▲ 0.9
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	385	45.1	7,878	115.4	116.3	0.9	102.8	103.5	0.7
	中小企業基盤整備機構	609	44.7	7,648	111.4	113.1	1.7	102.6	104.2	1.6

主務省	法 人 名	対象人員 数(人)	平均年齢 (歳)	平均年間給 与額(千円)	対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)		
					平成26年度	平成27年度	対前年度差	平成26年度	平成27年度	対前年度差
国土 交通省	土木研究所	78	47.1	6,653	93.2	93.1	▲ 0.1	96.7	95.3	▲ 1.4
	建築研究所	15	46.6	7,387	101.5	104.7	3.2	102.5	103.5	1.0
	交通安全環境研究所	41	38.8	5,836	100.2	100.4	0.2	102.9	102.4	▲ 0.5
	海上技術安全研究所	34	39.7	5,829	98.1	97.4	▲ 0.7	101.4	102.2	0.8
	港湾空港技術研究所	10	47.6	7,278	96.3	100.4	4.1	100.1	104.7	4.6
	電子航法研究所	6	37.5	5,768	103.0	102.2	▲ 0.8	105.0	103.1	▲ 1.9
	航海訓練所	13	46.2	7,335	102.7	108.8	6.1	102.6	105.3	2.7
	海技教育機構	41	44.8	6,309	95.9	95.3	▲ 0.6	99.6	100.1	0.5
	航空大学校	15	39.6	6,335	102.5	103.2	0.7	112.7	113.2	0.5
	自動車検査独立行政法人	568	37.4	5,473	97.8	98.8	1.0	103.0	103.3	0.3
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1005	43.1	7,067	105.7	109.5	3.8	105.8	108.9	3.1
	国際観光振興機構	29	44.2	7,679	110.8	114.8	4.0	93.8	96.8	3.0
	水資源機構	1159	45.5	7,150	104.2	103.9	▲ 0.3	110.1	109.8	▲ 0.3
	自動車事故対策機構	247	41.7	6,414	103.8	103.2	▲ 0.6	103.6	103.3	▲ 0.3
	空港周辺整備機構	16	39.1	5,908	101.5	100.6	▲ 0.9	104.5	104.8	0.3
	都市再生機構	2815	45.1	8,107	114.5	117.6	3.1	108.4	109.9	1.5
	奄美群島振興開発基金	13	43.2	6,164	94.6	93.8	▲ 0.8	100.9	100.5	▲ 0.4
	日本高速道路保有・債務返済機構	40	40.9	6,898	115.9	111.5	▲ 4.4	115.9	110.6	▲ 5.3
	住宅金融支援機構	786	45.0	8,233	120.0	120.7	0.7	108.1	108.9	0.8
環境省	国立環境研究所	46	41.0	6,738	101.4	110.6	9.2	101.6	110.2	8.6
	環境再生保全機構	79	41.1	7,050	108.0	110.7	2.7	107.4	108.6	1.2
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	181	41.4	5,633	93.3	91.5	▲ 1.8	94.9	92.4	▲ 2.5
全法人(99法人)		32,717	43.6	6,768	101.9	102.6	0.7	100.4	100.8	0.4

(注) 1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 ◎は行政執行法人（公務員型）を示す。

3 「対国家公務員指数（年齢勘案）」は、各法人の事務・技術職員の給与と、国家公務員（行政職（一））の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウエイトとして用いて算出した指数である。

4 「対国家公務員指数（年齢・地域・学歴勘案）」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮した指数である。

(2) 研究職員

主務省	法 人 名	対象人員 数(人)	平均年齢 (歳)	平均年間給 与額(千円)	対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)		
					平成26年度	平成27年度	対前年度差	平成26年度	平成27年度	対前年度差
総務省	情報通信研究機構	249	48.4	8,856	92.9	93.1	0.2	100.5	95.8	▲ 4.7
財務省	酒類総合研究所	20	45.4	8,108	91.6	90.8	▲ 0.8	113.0	—	—
	◎ 造幣局	3	44.8	6,989	76.2	83.2	7.0	74.3	81.1	6.8
	◎ 国立印刷局	73	45.9	6,884	75.7	77.7	2.0	87.2	85.1	▲ 2.1
文部 科学省	国立特別支援教育総合研究所	28	50.2	8,868	90.1	90.4	0.3	94.5	94.7	0.2
	国立女性教育会館	2	—	—	66.4	57.7	▲ 8.7	80.5	69.5	▲ 11.0
	国立科学博物館	61	48.5	8,754	91.4	92.8	1.4	91.6	90.9	▲ 0.7
	物質・材料研究機構	355	48.0	9,677	101.1	103.4	2.3	102.0	101.5	▲ 0.5
	防災科学技術研究所	64	45.9	9,091	101.3	101.6	0.3	107.4	103.4	▲ 4.0
	放射線医学総合研究所	94	49.2	9,599	95.6	99.9	4.3	101.7	101.4	▲ 0.3
	国立美術館	48	47.7	8,824	95.9	95.5	▲ 0.4	92.7	93.9	1.2
	国立文化財機構	151	45.5	8,682	98.5	99.3	0.8	99.5	100.1	0.6
	理化学研究所	311	46.9	10,026	108.2	108.9	0.7	106.5	107.9	1.4
	宇宙航空研究開発機構	770	42.8	8,170	94.4	100.2	5.8	98.8	102.2	3.4
	日本スポーツ振興センター	26	42.6	8,197	97.0	100.6	3.6	91.7	97.2	5.5
	海洋研究開発機構	47	47.8	9,333	100.7	99.0	▲ 1.7	104.8	102.8	▲ 2.0
	日本原子力研究開発機構	1,628	46.0	8,791	98.5	99.1	0.6	123.8	123.3	▲ 0.5
厚生 労働省	医薬基盤・健康・栄養研究所	40	47.8	8,824	—	95.4	—	—	94.5	—
	労働安全衛生総合研究所	69	48.7	8,781	92.6	92.5	▲ 0.1	91.9	90.5	▲ 1.4
	労働政策研究・研修機構	24	46.4	9,113	99.8	103.1	3.3	95.2	100.6	5.4
	国立病院機構	7	49.4	8,425	85.9	86.7	0.8	90.9	85.9	▲ 5.0
	国立がん研究センター	102	46.5	9,390	107.9	103.8	▲ 4.1	103.8	101.3	▲ 2.5
	国立循環器病研究センター	73	48.8	9,369	98.7	98.4	▲ 0.3	99.3	99.5	0.2
	国立精神・神経医療研究センター	38	53.0	11,578	109.4	109.8	0.4	108.9	106.6	▲ 2.3
	国立国際医療研究センター	39	47.3	9,349	116.7	100.6	▲ 16.1	114.2	100.6	▲ 13.6
	国立成育医療研究センター	15	54.0	11,916	106.9	111.1	4.2	102.7	109.1	6.4
農林 水産省	国立長寿医療研究センター	29	50.3	9,662	97.3	98.4	1.1	99.8	103.6	3.8
	農業・食品産業技術総合研究機構	1,204	47.7	9,102	96.8	98.2	1.4	106.5	105.9	▲ 0.6
	農業生物資源研究所	188	49.6	9,733	97.9	100.1	2.2	99.0	98.8	▲ 0.2
	農業環境技術研究所	100	49.6	9,978	99.4	102.8	3.4	99.9	100.3	0.4
	国際農林水産業研究センター	92	50.1	9,845	97.2	100.0	2.8	100.4	101.2	0.8
	森林総合研究所	376	48.2	9,421	98.0	100.5	2.5	103.8	104.7	0.9
経済 産業省	水産総合研究センター	432	48.0	8,408	88.9	90.3	1.4	101.3	100.6	▲ 0.7
	産業技術総合研究所	1,975	46.5	9,416	103.0	103.1	0.1	104.9	102.2	▲ 2.7
	日本貿易振興機構	96	45.5	8,426	90.6	93.9	3.3	94.8	93.6	▲ 1.2
国土 交通省	土木研究所	221	46.4	8,135	91.1	90.5	▲ 0.6	101.2	100.3	▲ 0.9
	建築研究所	34	50.3	10,580	104.9	108.0	3.1	105.5	105.1	▲ 0.4
	交通安全環境研究所	34	46.8	8,702	95.6	97.0	1.4	97.4	95.4	▲ 2.0
	海上技術安全研究所	130	43.5	8,343	100.7	100.9	0.2	107.5	106.8	▲ 0.7
	港湾空港技術研究所	50	42.7	8,176	101.6	101.2	▲ 0.4	108.4	107.6	▲ 0.8
	電子航法研究所	33	44.5	9,200	105.6	107.3	1.7	108.8	106.2	▲ 2.6
環境省	国立環境研究所	135	47.8	9,845	104.0	105.9	1.9	105.0	104.0	▲ 1.0
全法人(42法人)		9,466	46.7	9,055	98.4	99.7	1.3	105.7	105.1	▲ 0.6

(注) 1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 ◎は行政執行法人（公務員型）を示す。

3 対象人員数が2人以下の法人については、個人情報の保護の観点から、「平均年齢」及び「平均年間給与額」欄の記載を省略している。

4 「対国家公務員指数（年齢勘案）」は、各法人の研究職員の給与を、国家公務員（研究職）の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウェイトとして用いて算出した指数である。

5 「対国家公務員指数（年齢・地域・学歴勘案）」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮した指数である。

(3) 病院医師

主務省	法 人 名	対象人員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均年間給 与額(千円)	対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)		
					平成26年度	平成27年度	対前年度差	平成26年度	平成27年度	対前年度差
文部 科学省	放射線医学総合研究所	11	53.0	12,754	97.2	96.2	▲ 1.0	97.0	103.5	6.5
厚生 労働省	労働者健康福祉機構	956	46.5	12,794	103.2	100.9	▲ 2.3	102.2	99.5	▲ 2.7
	国立病院機構	4,108	48.1	14,033	110.4	109.4	▲ 1.0	108.4	107.3	▲ 1.1
	地域医療機能推進機構	1,427	48.0	13,935	107.6	108.7	1.1	109.5	109.6	0.1
	国立がん研究センター	213	46.3	14,862	116.7	116.6	▲ 0.1	120.7	125.3	4.6
	国立循環器病研究センター	108	46.8	13,665	108.2	107.0	▲ 1.2	118.5	107.2	▲ 11.3
	国立精神・神経医療研究センター	53	48.9	13,886	115.4	107.1	▲ 8.3	124.1	115.8	▲ 8.3
	国立国際医療研究センター	176	48.4	13,836	107.6	107.6	0.0	115.4	117.2	1.8
	国立成育医療研究センター	121	47.9	13,426	112.6	104.2	▲ 8.4	122.7	120.2	▲ 2.5
	国立長寿医療研究センター	47	50.7	14,967	117.4	115.4	▲ 2.0	113.8	113.0	▲ 0.8
全法人(10法人)		7,220	47.8	13,857	109.2	108.2	▲ 1.0	108.8	107.6	▲ 1.2

- (注) 1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。
2 「対国家公務員指数(年齢勘案)」は、各法人の病院医師の給与を、国家公務員(医療職(一))の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウエイトとして用いて算出した指数である。
3 「対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮した指数である。

(4) 病院看護師

主務省	法 人 名	対象人員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均年間給 与額(千円)	対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)		
					平成26年度	平成27年度	対前年度差	平成26年度	平成27年度	対前年度差
文部 科学省	放射線医学総合研究所	30	48.2	6,232	108.6	108.7	0.1	104.0	102.7	▲ 1.3
厚生 労働省	労働者健康福祉機構	6,797	37.9	5,239	106.0	106.0	0.0	104.7	106.8	2.1
	国立病院機構	26,999	37.2	4,835	98.4	99.0	0.6	97.4	98.4	1.0
	地域医療機能推進機構	8,491	38.7	4,885	96.3	97.5	1.2	93.6	95.9	2.3
	国立がん研究センター	622	35.3	5,220	107.5	109.1	1.6	103.4	106.3	2.9
	国立循環器病研究センター	405	32.3	4,794	105.6	106.0	0.4	97.5	127.1	29.6
	国立精神・神経医療研究センター	259	38.5	5,138	109.4	102.2	▲ 7.2	100.3	97.6	▲ 2.7
	国立国際医療研究センター	728	34.0	5,119	108.1	110.2	2.1	102.8	107.1	4.3
	国立成育医療研究センター	430	34.1	5,199	118.7	111.3	▲ 7.4	111.9	105.4	▲ 6.5
	国立長寿医療研究センター	186	39.3	4,966	98.8	98.3	▲ 0.5	97.1	97.3	0.2
全法人(10法人)		44,947	37.5	4,922	99.7	100.3	0.6	98.0	99.4	1.4

- (注) 1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。
2 「対国家公務員指数(年齢勘案)」は、各法人の病院看護師の給与を、国家公務員(医療職(三))の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウエイトとして用いて算出した指数である。
3 「対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮した指数である。

	対国家公務員指数				理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢 地域	年齢 学歴	年齢 地域 学歴			
21 文部科学省	日本スポーツ振興センター	108.8	99.6	107.4	99.2	地域・学歴差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え、引き継ぎ適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	【次年度に引き込まれる対国家公務員指数】 ・年齢：101.9年度 ・地域：学歴別案：100.0年度 ・地域・学歴別案：100.0年度
	文部科学省	108.8	99.6	107.4	99.2	地域・学歴差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え、引き継ぎ適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	【地域・学歴別案】100.0以下（左を記述） ・今後の給与水準について、引き続き、同指数が100.0以下の水準を維持すること等を講じて、給与水準の格差を縮減する。人事院勧告に準ずる国家公務員の給与改定を参考とし、必要が指定を講じていくこととする。
22 文部科学省	日本芸術文化振興会	104.7	94.3	101.8	92.0	地域差及び学歴差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え、引き継ぎ適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	・大学卒以上の専学歴者の割合：78.2% 今後もし引き続き適正な給与水準の維持に努める。
	文部科学省	104.7	94.3	101.8	92.0	地域差及び学歴差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え、引き継ぎ適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2%
23 文部科学省	海洋研究開発機構	114.8	118.0	111.5	116.9	初公務員（現職）の給与水準は、給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え、引き継ぎ適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2%
	海洋研究開発機構	114.8	118.0	111.5	116.9	初公務員（現職）の給与水準は、給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え、引き継ぎ適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2%
24 文部科学省	大学評価・学位授与機構	99.8	100.6	98.8	100.5	給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え、引き継ぎ適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2%
	大学評価・学位授与機構	99.8	100.6	98.8	100.5	給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え、引き継ぎ適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2%
25 文部科学省	国立大学財務・経営センター	107.8	97.2	106.7	96.8	地域差及び学歴差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え、引き継ぎ適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2%
	国立大学財務・経営センター	107.8	97.2	106.7	96.8	地域差及び学歴差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え、引き継ぎ適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2%
26 文部科学省	日本原子力研究開発機構	106.3	115.4	108.1	115.9	初公務員（現職）の給与水準は、給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え、引き継ぎ適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2%
	日本原子力研究開発機構	106.3	115.4	108.1	115.9	初公務員（現職）の給与水準は、給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え、引き継ぎ適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2% ・専学歴者の割合：78.2%

	対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている理由	請る措置
	年齢 地域 学歴	年齢 地域 学歴	年齢 地域 学歴	年齢 地域 学歴		
75	国土交通省 自動車事故対策機構	103.2	102.7	101.8	102.3	引続き、国に連った公正な給与水準の維持を図るよう取組む。 新制度の適用による新制度上の加算により、さらなる給与水準の引き下げが図られるように取組む。
76	国土交通省 空港周辺整備機構	100.6	104.4	100.8	104.8	引続き、国に連った公正な給与水準の維持が図られるよう取組む。 新制度の適用による新制度上の加算により、さらなる給与水準の引き下げが図られるように取組む。
77	国土交通省 都市再生機構	117.6	112.4	113.6	109.9	引続き、国に連った公正な給与水準の維持が図られるよう取組む。 新制度の適用による新制度上の加算により、さらなる給与水準の引き下げが図られるように取組む。
78	国土交通省 奄美群島振興開発基金	93.8	101.3	91.8	100.5	引続き、国に連った公正な給与水準の維持が図られるよう取組む。 新制度の適用による新制度上の加算により、さらなる給与水準の引き下げが図られるように取組む。
79	国土交通省 日本高速道路保有・償還返済機構	111.5	111.4	109.9	110.6	引続き、国に連った公正な給与水準の維持が図られるよう取組む。 新制度の適用による新制度上の加算により、さらなる給与水準の引き下げが図られるように取組む。
80	国土交通省 住宅金融支援機構	120.7	111.5	116.9	108.9	引続き、国に連った公正な給与水準の維持が図られるよう取組む。 新制度の適用による新制度上の加算により、さらなる給与水準の引き下げが図られるように取組む。

	対国家公務員指数				請する位置
	年齢 地域	年齢 学歴	年齢 地域 学歴	年齢 学歴	
81 環境省	110.6	110.8	109.5	110.2	国立環境研究所
82 環境省再生産金機構	110.7	109.6	108.7	106.6	環境再生産金機構

(注) 本表は、独立行政法人の給与水準(事務・技術職員)が対国家公務員指数(年齢勘定家賃とは年齢・地域・学歴勘定)が100を上回る法人について、国に比べて給与水準が高くなっている理由、主務大臣の検証結果及び各独立行政法人が講ずっている給与水準改善策を取りまとめたものである。

		対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
		年齢	年齢 ＋ 地域	年齢 ＋ 学歴	年齢 ＋ 地域 ＋ 学歴			
1	文部科学省 物質・材料研究機構	103.4	102.1	102.9	101.5	(年齢・学歴勘案) 若年層の職員割合が高く、業績評価において職員割合に連動して若年層の職員が高い評価を受ける割合が高くなっている事から、高い昇給区分が適用されているため国に比べ給与水準が高くなっていると考えられる。 (地域・学歴勘案) 当機構職員における住居手当を受給する者の比率が34.7%となつた一方、国家公務員の住居手当を受給している者の比率は17.4%（平成27年国家公務員給与実態調査）であることが原因の一つと考えられる。	物質・材料研究機構は、物質・材料科学技術に関する基礎研究および基礎的研究開発を行い、研究成果の情報発信及び活用促進を図るとともに、施設及び設備の共用、研究者・技術者の養成と資質の向上を目的としており、今後も優れた研究成果をあげていくためには、優秀な研究者を確保することが不可欠である。また、研究開発の国際競争力の強化などを定めた研究開発力強化法においても国際社会で活躍することを求めている研究者を確保するため、給与上の優遇措置を講ずることが求められている。これらの結果、当該法人の比較指標が悪い傾向にあるが、適正な範囲内であると考ええる。引き続き適正な給与水準の維持に努めていきたい。	○平成28年度に算込まれる対国家公務員指数 対公務員指数 103程度、学歴勘案 103程度、地域・学歴勘案 103程度
		101.6	104.1	101.2	103.4	○当研究所は、防災科学技術における国内唯一の総合研究機関であり、研究分野は多岐に渡る。それぞれの研究分野ごとに優れた専門的知識を有する博士課程修了者を選考により採用することとしており、相応の給与を支給しているため指数が高くなっている。 博士課程修了者割合 59.4%	当該法人は防災科学技術に関する研究開発を総合的に行うことで防災科学技術の水準の向上を図っており、今後も優れた研究成果をあげていくためには、優秀な研究者を確保することが不可欠である。また、研究開発の国際競争力の強化などを定めた研究開発力強化法においても国際社会で活躍することを求めている研究者を確保するため、給与上の優遇措置を講ずることが求められている。これらの結果、当該法人の比較指標が高い傾向にあるが、適正な範囲内であると考ええる。引き続き適正な給与水準の維持に努めていきたい。	人事院勧告を踏まえた給与基準の見直しを行うとともに、引き続き退職者の補填については可能な限り若返りを図るなど計画的に人事管理を行っていく。
2	文部科学省 防災科学技術研究所	101.6	104.1	101.2	103.4			
3	文部科学省 放射線医学総合研究所	99.9	101.2	100.3	101.4	当法人は、放射線医学に関する国内唯一の総合的な研究機関であり、研究分野は多岐に渡る。それぞれの研究分野ごとに優れた専門的知識を有する博士号取得者が多数在籍しており、相応の給与を支給しているため、国家公務員と比較して給与水準が高くなっていると考えられる。	給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考ええる。引き続き適正な給与水準の維持に努めていきたい。	国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。

		対国家公務員指数				主務大臣の検証結果	請する措置
		年齢	年齢＋地域	年齢＋学歴	年齢＋地域＋学歴		
	4 文部科学省 国立文化財機構	99.3	100.4	98.9	100.1	給与水準の比較指標では国家公務員の水準未達となっていること等から給与水準は適正であると考ええる。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	引き続き、国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取り組む。
					研究職員の対国家公務員指数(年齢動向)は、100を下回っている。また、当法人の職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している一般職の給与に関する法律等に準拠しており、給与水準は国家公務員と同水準である。当法人は東京都特別区以外にも、京都市、奈良市、堺市、太宰府市に施設を有し、その施設間で人事異動を実施しているため、広域異動手当、単身赴任手当及び住居手当の受給者の割合が、国家公務員に比べて高くなっている。上記により、「年齢・地域動向」及び「年齢・地域・学歴動向」の指数が100を超える要因となっていると推察される。		
						世界最高水準の研究機関として多様な分野で顕著な研究成果をあげ、横断研究等による研究成果の社会還元のための取組も進めている。今後も優れた研究成果をあげていくためには、優秀な研究者を確保することが不可欠である。また、研究開発の国際競争力の強化等を定めた研究開発力強化法においても国際社会で活躍することを目指す研究者を確保するため、給与上の優遇措置を講ずることが求められている。これらの結果、当該法人の比較指標が高い傾向にあるが、適正な範囲内であると考ええる。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	1. 人事院勧告を踏まえた給与改定 2. 手当の改正 3. 劣後交渉 以上の3点については、事務・技術職員に対して講ずる措置と同様に取組んでいく。 4. 少数精鋭主義の維持 対国家公務員指数の削減のためには、現在の研究者に代えて人件費の低い者を雇用するのでは、研究のポテンシャルを維持できない。従来からの研究の維持・向上を図るためには行政改革の観点も踏まえ、現状の少数精鋭主義を維持していく。 5. 定年制研究職員の年俸制 研究者の意欲の向上と適切な流動性を確保する必要があることから、主任研究員、准主任研究員に年俸制を導入しており、給与に退職金相当の前払い費用を含めている。また、20年度より新たに採用した一般の研究職員にも年俸制を適用した。 6. 対象職員の範囲 現在、対国家公務員指数の対象職員については、殆どが定年制研究職員を対象としているが、理化学研究所では任期制職員を活用したプロジェクト研究を円滑に進めている。これらをご理解いただき、引き続き、関係省庁へ国家公務員と給与体系の異なる任期制職員についても比較の対象となるよう要望していきたい。 7. 平成27年度に見込まれる指数 対国家公務員指数は相対的に決定されるものであり、将来の具体的な数値を推計することは困難であるが、引き続き政府方針を踏まえ、労働組合及び関係省庁の協力も得つつ、適正な給与水準の確保に努めていく。
5 文部科学省 理化学研究所		108.9	108.3	108.6	107.9	「法人の運営体制の特殊性」 理化学研究所では、研究の進展に伴い、発展的にプロジェクト研究等として研究事業を効率的に進めるため、任期制職員、派遣職員を積極的に活用しているが、任期制職員等は給与体系や雇用関係が異なるため給与水準の比較対象となっていない。このため、比較対象は定年制職員(高度業務を担える人材を厳選採用)を中心とする一部の基幹職員(311人)のみとなっているが、比較対象外である任期制年俸制職員等(1135人)を含めることで実態に近づけた場合の対国家公務員指数は相当程度下がるかと考えている。 〔福利厚生面での比較〕 理化学研究所における宿舍等については、平成24年12月14日に出された「独立行政法人の職員宿舍の見直しに関する実施計画」を踏まえ、これまで入居後10年以内と定めていた厚生住宅を廃止した。また全国異動職員の赴任住宅についても厳しい制限があり、住宅面の負担が大きい。 〔まとめ〕 対国家公務員指数が108.9となっているが、算定対象者に多くの任期制研究職員が含まれていないこと、研究を進めるために優秀な人材を確保する必要があることによものである。また、福利厚生面においても国家公務員と比較して十分ではない状況が対国家公務員指数には反映されていないと認識している。	
						当機構は、他の独立行政法人と異なり、国際約束の宇宙基地協力協定(国会承認)に位置づけられた機関として、国の重要施策である国際宇宙ステーション計画の推進に取り組んでいる他、地球観測サミットにおける地球観測に関する10年実施計画への日本の貢献を着実に実施していくために必要となる工務量の研究開発や新基幹ロケットの開発など、先進的かつ民間で実施するには極めてリスクの高いチャレンジングな業務を行っている。 このようなリスクの高いミッションを成功させるためには、宇宙航空科学技術をはじめとしたあらゆる関連分野において、専門性が高く、かつ新たな分野を吸収し応用する学習能力に長けた優秀な研究職員を確保・維持・育成し、我が国の総力を上げて研究開発を続けて行く必要がある。このため、事務・技術職員と同様に、高度な専門性と豊富な経験をもったプロジェクトリーダーやマネージメント活動を行う人材を多く投入する必要があるため、管理職の割合が高くなっている。 高等専門学校等からも一定量の要員の技術者の採用活動を行っており、その結果として高学歴の割合が低くなっており、学歴動向を行った場合には給与水準が国家公務員と比較して高くなっている。種子島は特地勤務手当支給地に該当する業務に携わる職員が常駐している。種子島は特地勤務手当支給地に該当するため、国と支給基準は同じであるものの、当該手当の支給対象者の割合が、国家公務員の0%に対し、機構は3.49%と高くなっている。	
6 文部科学省 宇宙航空研究開発機構		100.2	101.6	101.2	102.2		対国家公務員指数は相対的に決定されるものであることから、将来の具体的な数値を予測することは困難であるが、平成28年度においても、独立行政法人通則法による「職員の給与等」の趣旨を踏まえ、労働組合、職員の協力も得つつ、手当の適正しや給与改定等の取り組みを推進することにより、適正な給与水準の確保に努めていく。

		対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
		年齢	年齢 地域	年齢 学歴	年齢 地域 学歴			
7	文部科学省 日本スポーツ振興セン ター	100.6	97.4	100.2	97.2	①当センターの研究職員のうち最も地域手当の支給割合が高い1級地(東京都特別区)に在勤する職員の割合は、国家公務員が20.3%に対して当センターは100%となっており、地域手当の支給割合の高い地域に勤務する職員の比率が高い。 ※国家公務員の割合は、平成27年国家公務員給与等実態調査結果の研究職俸給表、医療職俸給表(一)～(三)の適用を受ける者を対象として算出している。	地域差及び学歴差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員との給与水準未達となっていることから給与水準は適正であると考えられる。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。 「地域・学歴勘案：100.0以下」を達成しており、今後の給与水準についても、引き続き、同指数が100.0以下の水準を維持することを目標として、社会一般の情勢を踏まえながら、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定を参考として、必要な措置を講じていくこととする。	【次年度に早込まれる対国家公務員指数】 年齢勘案：101程度 地域・学歴勘案：100.0程度
8	文部科学省 海洋研究開発機構	99.0	103.5	98.5	102.8	(1)当機構は、海底資源研究開発、海洋・地球環境変動研究開発、海城地震発生帯研究開発、海洋生命理工学研究開発、先端基盤技術の開発及びその活用等国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発を推進する等、海洋に関する基盤技術開発において世界をリードする研究開発を推進しており、極めて高度な知識を有する研究者が在籍している。従って、学歴が修士課程修士以上の者しか存在しない。 ●国家公務員(研究職)：76.3%※ ●海洋研究開発機構：100.0%※ ※平成27年人事院勧告 参考資料「1 国家公務員給与関係」第2表に基づく (2)管理職の割合 当機構は、研究者の流動性を維持し世界最先端の研究水準を維持するため、平成19年から研究者を原則として任期制職員として雇用している。そのため、現存する定年制職員の中では、管理職の割合が高くなる傾向がある。 ●国家公務員：71.8%※ ※人事院による「平成27年国家公務員給与等実態調査結果」第12表における研究職俸給の特別調整受給者の割合に基づく ●海洋研究開発機構：38.3%(ただし、比較対象職員47人に、年俸制の定年制職員78人、任期制職員として研究業務に従事している研究職137人、ポストドクトラル研究員15人を加えた場合、管理職の割合は20.9%となる。) (3)人員構成 当機構の研究職については、平成19年から、原則、任期制職員のみを採用となっており、ラスバイレシ指数(対国家公務員指数)の比較対象となる定年制職員は年俸制適用者を除く既存の47人となっている。そのため、ラスバイレシ指数の比較においては、母数が極めて小さいため、人事異動等により指数が変動しやすい傾向がある。	給与水準の比較指標では国家公務員の水準未達となっていることから給与水準は適正であると考えられる。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	国家公務員の水準を下回っているが、今後も国家公務員の給与の動向を注視し、適切な給与水準となるよう努める。

対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
年齢	年齢 地域	年齢 学歴	年齢 地域 学歴			
9	文部科学省 日本原子力研究開発機構	99.1	122.5	国に比べて給与水準が高くなっている理由 (1)人材確保及び類似業務の給与水準 原子力研究開発の拠点は都市部に立地することが困難である。このような状況の中で大都市に立地し先端的な技術開発を進める他分野の研究機関や電力会社等の民間企業と競争して優秀な人材を確保し、かつ、雇用の流動化の傾向が強まる中で優秀な人材を維持・育成していく必要がある。このため、採用困難の解消及び採用後の人材確保を目的に給与増進を講じてきている。独立行政法人の役職員の給与の妥当性については、類似の業務を営む民間企業との比較が必要不可欠とされていることから、参考指標として、原子力機構の所有する施設等の運転・管理、研究開発体制及びその立地条件において同質性がみられること、かつ採用において優秀な人材確保を営む民間企業等の平均給与についてスプレッド指数を試算し比較した結果、民間企業等を100とした場合、当機構の賃金水準の平均値は99.1(賃金や企業の業績によって大きく変動する員 与を除いた給与額と比較した場合の当機構の賃金水準の平均値は94.7)となっており、賃金水準はおおむね均衡しているものと思われる。 (2)人員構成 当機構(旧日本原子力研究所と旧動力炉・核燃料開発事業団の和)の職員定数は、昭和42年から昭和54年に2,887人から4,914人と2.027人急増している。その後、昭和63年に5,348人となった後、平成27年には3,683人となり、この間1,600人を超える人員が減少している。この定員減少に伴い、原子力施設の管理等に關する業務に關し可能な範囲でアウトソーシングを図っているが、そのような状況においても、高度の安全確保が求められているため、職員をこれらの業務の管理監督に従事させる必要がある。このような状況において、高年断の階層が占める割合が高く、かつ、管理監督的職務に従事する職員の比率が高いことから、人員構成が指数が高くなる一因となっている。 (3)原子力研究開発の特殊性 当機構の研究開発の中核である茨城県那珂郡東海村においては、当機構施設のほか、原子力発電所、核燃料加工工場等多数の原子力関連事業所などがあり、賃金水準は高い状況にある。茨城県の「市町村民所得推計」によると東海村の所得水準は、国家公務員の地域手当設定地域である水戸市等と同等である。 なお、空港など民間事業所等の特殊な集積状況により、官署の所在する近隣と大きく賃金事情が異なる事例は、国家公務員においても存在している。 ＜参考＞年齢地域学歴動案件数の補正について＞ 機構職員の約6割は東海村にある事業所等に勤務しているため、非支給地の国家公務員と比較される結果、対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)は高くなる結果となっているが、茨城県の「市町村民所得推計」によると東海村の賃金水準は、水戸市(5級地、支給率10%)とつくば市(2級地、支給率16%)の中間程度に位置している。これにより東海村を5級地として試算した場合「111.0」、同じく東海村を2級地として試算した場合「108.7」となり、補正値として、両市の中間に位置するとした場合「108.9程度」と推定される。	給与水準の比較指標では国家公務員の水準未達となっていること等から給与水準は適正であると考え、引き続き適正な給与水準の維持に努めていきたい。	講ずる措置 ○平成28年度に思込まれる対国家公務員指数 国家公務員の水準未達であるため、今後も国家公務員の給与の動向を注視し、適切な給与水準となるよう努める。 ○具体的改善策 ①給与構造改革及び給与制度の総合的見直しの取組を継続し、引き続き本給上昇の抑制を図る。 ②本府有業務調整手当については導入しない。 ③諸手当等の水準について引き続き具体的な検討を行う。 ④平成28年度以降管理職数の縮減を図る。
			101.0			
			123.3			

		対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている理由	主務大臣の検証結果	請する措置
		年齢	年齢 地域 学歴	年齢 地域 学歴	年齢 地域 学歴			
10	厚生労働省 労働政策研究・研修機構	103.1	100.9	102.6	100.6	当法人の研究職員の対国家公務員指数が103.1と高い理由は、①主たる事務所が東京都練馬区であること、②全ての研究職員が大卒以上であることなどによるものであり、こうした地域差及び学歴差を調整した後の指数は100.6と、ほぼ国家公務員と均衡している。	地域、学歴を勘案してもなお、国家公務員より高い水準であることから国民の皆様に納得していただけない。一層の給与水準の見直しについて十分検討していただきたい。	平成27年度の給与水準は地域・学歴を調整した指数において国家公務員とほぼ均衡している。今後も、国家公務員の給与水準を十分考慮し、年齢・地域・学歴勘案で国家公務員と同程度の給与水準となるよう努めていく。
11	厚生労働省 国立がん研究センター	103.8	101.6	103.3	101.3	当法人は、築地キャンパス及び柏キャンパスからなり、築地キャンパスは東京都中央区に位置するため地域手当の支給割合が高くなること(国と同様に18.5%)、また、柏キャンパスについては、国と同様に6%支給地であるが、法人運営の医療研究上の一体化を推進してガバナンスの向上を図るため、理由から医療研究連携加算9.5%が加算され、最終的な地域手当の支給割合が15.5%となり、どちらも高い支給割合となる。このため当法人の地域手当の支給割合が国(研究職係給表通用職員)の全国平均(14.6%)よりも高いことに加え、国の初任給調整手当と同旨の医師手当について、医師免許を有する研究者の支給額が国よりも高い額を支給していること(築地月額200,800～67,600円、国の初任給調整手当は東京は一級地のため支給なし)から、給与水準が高くなっているものと考えられる。 ※国の割合は平成27年國家公務員給与実態調査結果より算出	地域、学歴を勘案してもなお、国家公務員より高い水準であること、一層の給与水準の見直しについて十分検討していただきたい。	対国家公務員指数は、国家公務員の給与等に準じている。当法人も支給の基準として、国家公務員の研究職員の給与と、民間機関の研究職員の給与、国立研究開発法人の業務の業績その他の事情を考慮して定められているため、平成28年度の対国家公務員指数は、平成27年度とほぼ同額になることが見込まれる。国家公務員の研究職員の給与、民間機関の研究職員の給与と、当法人の研究職員の研究職員の給与、民間機関の研究職員の給与に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮したうえで、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成28年度(平成29年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴勘案で概ね106以下となるよう努力していく。
12	厚生労働省 国立精神・神経医療研究センター	109.8	107.2	109.1	106.6	優秀な研究職員の確保するため、医師の資格を必要とする研究職員に対して医師に準じた医師手当を支給していることが給与水準を高くしている原因の一つと思われる。	地域、学歴を勘案してもなお、国家公務員より高い水準であること、一層の給与水準の見直しについて十分検討していただきたい。	平成28年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、平成27年度と同等になることが見込まれるが、国家公務員の研究職員の給与と、民間機関の研究職員の給与、当法人の研究職員確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮したうえで、効率化できる部分については引き続き削減を進めるとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成28年度(平成29年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴勘案で概ね106以下となるよう努力していく。
13	厚生労働省 国立国際医療研究センター	100.6	99.3	101.7	100.6	当センターは地域手当の受給率が国よりも高いこと(平成28年度の国家公務員給与実態調査によると国において、地域手当の研究職員の受給率の割合は98.6%であるが、当法人における、平成27年度地域手当の研究職員の受給率の割合は100%)により、国に比べて給与水準が高くなっているものと考えられる。 なお、この裏付けとして、同一の地域でもって比較する地域勘案の要素が加わると、対国家公務員指数は、年齢・地域勘案で99.3と低くなっている。	地域、学歴を勘案してもなお、国家公務員より高い水準であること、一層の給与水準の見直しについて十分検討していただきたい。	平成28年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、平成27年度と同等になることが見込まれるが、国家公務員の研究職員の給与と、民間機関の研究職員の給与、当法人の研究職員確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮したうえで、効率化できる部分については引き続き削減を進めるとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成28年度(平成29年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴勘案で概ね100以下となるよう努力していく。
14	厚生労働省 国立成育医療研究センター	111.1	109.7	110.5	109.1	①当法人は世田谷区にあり地域手当において1級地となっている。国の研究職員の平均給与は全国平均であるため111.1となっているが、地域勘案をした場合には109.7と指数が低くなる。 地域手当1級地の人員構成 国(研究職)46.9% (平成27年國家公務員給与実態調査第10表から算出)、当法人100% ②研究職に対する初任給調整手当は、当法人では医師手当として支給している。その対象者は53.3%と国家公務員の約11倍となっている。 (初任給調整手当の人員構成 国(研究職)4.7% (平成27年國家公務員給与実態調査第9表から算出)、当法人53.3%)	地域、学歴を勘案してもなお、国家公務員より高い水準であること、一層の給与水準の見直しについて十分検討していただきたい。	平成28年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、平成27年度と同等になることが見込まれるが、国家公務員の研究職員の給与と、民間機関の研究職員の給与、当法人の研究職員確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮したうえで、効率化できる部分については引き続き削減を進めるとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成28年度(平成29年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴勘案で概ね109以下となるよう努力していく。
15	厚生労働省 国立長寿医療研究センター	98.4	103.6	97.9	103.6	以下の3点について給与水準を高くしている原因と考えられる。 ①事業種別が、研究を主としていることから、特に優秀な研究職を採用する必要性があり、主に室長以上の管理職を採用していること。 ②管理・監督の立場にある主任研究員、室長以上の職員の給与は有能な人材を登用し、法人全体の業績向上に繋がるよう、業績反映をより徹底させ、賃金に準合う給与を支払うために国の研究職員よりも月例年俸が高い年俸制を導入していること。 ③勤務成績が優秀な研究者について、業績手当を増額できる仕組みを導入していること。	国家公務員より低い水準であり、適切な取組の結果と考えられる。	対国家公務員指数は、国家公務員の給与等に準じている。当センターも支給の基準として、国家公務員の業務の業績その他の事情を考慮して定められているため、平成28年度の対国家公務員指数は、平成27年度とほぼ同額になることが見込まれる。引き続き、研究推進のための職員配置を行う等、法人の業務の業績を考慮し、社会一般の情勢に適合した給与水準となるよう適切に対応していく。

		対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
		年齢 ＋ 地域	年齢 ＋ 学歴	年齢 ＋ 地域 ＋ 学歴	年齢 ＋ 地域 ＋ 学歴			
							当法人は、全国に研究拠点等を配置し、全国的な異動を実施しているため、広域異動手当及び専身赴任手当の受給者の割合が国家公務員に比べて高く なっている。また、寒冷地における研究拠点の職員数が多いため、寒冷地手 当の受給者の割合についても国家公務員に比べて高くなっている。さらに、扶 養手当及び住居手当の受給者の割合についても国家公務員に比べて高くなっ ている。 これらのことが、「年齢・地域勘案」及び「年齢・地域・学歴勘案」での指数が 100を超える要因となっていると推察される。	給与水準は国家公務員とほぼ同じ水準であり、国家公務員を参 考にした給与規程に基づき支給が行われていることから、法人の給 与は妥当な水準にあると考える。 なお、年齢・地域勘案及び年齢・地域・学歴勘案の指数が100.0を 超えているのは、勤務地が全国広範囲に所在していることから、広 域異動手当等を受給する職員の割合が高いため、また、その他の 諸手当を受給する職員の割合が高いためである。
16	農林水産省 農業・食品産業技術総 合研究機構	98.2	106.6	97.7	105.9	〈各種手当の受給者の割合〉 広域異動手当：6.0%(国 0.3%) 専身赴任手当：5.9%(国 1.8%) 寒冷地手当：18.5%(国 0%) 扶養手当：67.9%(国 57.3%) 住居手当：44.4%(国 25.4%) ※国家公務員の数値は、平成27年度国家公務員給与等実態調査報告書(人 事院)より算出	給与水準は国家公務員とほぼ同じ水準であり、国家公務員を参 考にした給与規程に基づき支給が行われていることから、法人の給 与は妥当な水準にあると考える。 なお、年齢勘案の指数が100.0を超えているのは、大部分の職員 の勤務地がつくば市(地域手当2級地)等に所在しているためであ る。	—
17	農林水産省 農業生物資源研究所	100.1	99.5	99.5	98.8	年齢勘案が100を超える要因としては、茨城県つくば市(国における地域手当 支給区分：2級地)に在勤している職員の割合が95.7%と非常に高いためであ ると推察される。 ＜2級地(国における地域手当支給区分)以上に在勤する職員数の割合＞ 95.7%(国 77.1%)	給与水準は国家公務員とほぼ同じ水準であり、国家公務員を参 考にした給与規程に基づき支給が行われていることから、法人の給 与は妥当な水準にあると考える。 なお、年齢勘案の指数が100.0を超えているのは、大部分の職員 の勤務地がつくば市(地域手当2級地)等に所在しているためであ る。	—
						年齢勘案及び年齢・学歴勘案が100を超える要因としては、茨城県つくば市 (国における地域手当支給区分：2級地)に在勤している職員の割合が100%と 非常に高いためであると推察される。 また、年齢・地域勘案及び年齢・地域・学歴勘案で100を超える要因として は、扶養手当及び住居手当の受給者の割合が国家公務員に比べて高いた めであると推察される。 ＜2級地(国における地域手当支給区分)以上に在勤する職員数の割合＞ 100.0%(国 77.1%)	給与水準は国家公務員とほぼ同じ水準であり、国家公務員を参 考にした給与規程に基づき支給が行われている。年齢勘案の指数 が国に比べて2.8ポイント高くなっているが、これは、勤務地がつく ば市(地域手当2級地)に所在していることや、その他の諸手当を受 給する職員の割合が高いためであることを勘案すれば、給与水準 は妥当であると考える。	当法人は、独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産 省関係法律の整備に関する法律(平成27年法律第70号)附則第2条 第1項の規定により、平成28年4月1日に解散し、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構に統合されたが、統合法人にお いても引き継ぎ適正な給与水準の確保に努める。
18	農林水産省 農業環境技術研究所	102.8	100.9	102.2	100.3	〈各種手当の受給者の割合〉 扶養手当：71.0%(国 57.3%) 住居手当：26.0%(国 25.4%) ※国家公務員の数値は、平成27年度国家公務員給与等実態調査報告書(人 事院)より算出	給与水準は国家公務員とほぼ同じ水準であり、国家公務員を参 考にした給与規程に基づき支給が行われていることから、法人の給 与は妥当な水準にあると考える。 なお、年齢・地域勘案及び年齢・地域・学歴勘案の指数が100.0を 超えているのは、勤務地がつくば市及び石垣市に所在しているた め、特勤勤務手当(12%)を受給する職員の割合が高いこと、人事 異動に伴う手当を受給する職員の割合が高いためである。	
19	農林水産省 国際農林水産業研究セ ンター	100.0	101.9	99.4	101.2	〈各種手当の受給者の割合〉 特勤勤務手当：14.1%(国 0.0%) ※国家公務員の数値は、平成27年度国家公務員給与等実態調査報告書(人 事院)より算出	給与水準は国家公務員とほぼ同じ水準であり、国家公務員を参 考にした給与規程に基づき支給が行われていることから、法人の給 与は妥当な水準にあると考える。 なお、年齢・地域勘案及び年齢・地域・学歴勘案の指数が100.0を 超えているのは、勤務地がつくば市及び石垣市に所在しているた め、特勤勤務手当(12%)を受給する職員の割合が高いこと、人事 異動に伴う手当を受給する職員の割合が高いためである。	—

対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている理由	主務大臣の検証結果	請する措置
年齢	年齢 ＋ 地域	年齢 ＋ 学歴	年齢 ＋ 地域 ＋ 学歴			
				指数が100を超えている要因としては、地域手当などが各手当は国に準じているが、当法人は人事交流及び全国異動が多いこと等により、地域手当の異動保障者並びに単身赴任手当・広域異動手当及び扶養手当の受給者の割合が多く、これらが調査対象に含まれていることが対国家公務員指数に影響していることと推測される。 ・地域手当異動保障者の割合 6.1%(国:5.2%) ・単身赴任手当受給者の割合 7.2%(国:1.8%) ・広域異動手当受給者の割合 5.3%(国:0.3%) ・扶養手当受給者の割合 68.4%(国:57.3%) ※国の受給者割合は平成27年国家公務員給与等実態調査報告書に基づいて算出。	給与水準は国家公務員にほぼ同水準であるが、国家公務員に準拠した給与規程に基づき支給しているおり、法人の給与は妥当な水準にあると考ええる。	当法人の職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠して規定している。引き続き中長期計画に記載した人件費の範囲内で人件費の管理を行うとともに、中長期計画における人事に関する計画に基づき、適切な職員の配置を行うことに努める。
20	農林水産省	森林総合研究所	100.5	105.3	100.0	104.7
					国家公務員に準拠した給与規程に基づき支給しており、給与水準も国家公務員より低い水準であることから、法人の給与は妥当な水準であると考ええる。	引き続き、国家公務員に準拠した給与規程に基づき支給するものとする。
21	農林水産省	水産総合研究センター	90.3	101.2	89.9	100.6
				当法人の職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠して規定しており、給与水準は国家公務員と同水準である。 なお、年齢・地域勘案及び年齢・地域・学歴勘案で100.0を超えている要因としては、人事異動による広域異動手当(受給率13.1%、国の受給率(平成27年)は、人事異動による広域異動手当より算出)0.3%)及び単身赴任手当(受給率9.0%、国1.8%)を受給している職員が多いこと、また、特地利務手当(受給率6.7%、国0%)、寒冷地手当(受給率10.8%、国0%)の支給対象地域に勤務する職員が多いことであると推察される。	国家公務員に準拠した給与規程に基づき支給しており、給与水準も国家公務員より低い水準であることから、法人の給与は妥当な水準であると考ええる。	引き続き、国家公務員に準拠した給与規程に基づき支給するものとする。
22	経済産業省	産業技術総合研究所	103.1	102.5	103.0	102.2
				産総研は、産業技術政策の中核の実施機関として、革新的な技術シーズを事業化につなぐ「橋渡し」の役割を果たすことを目的としている。また、地域活性化の中核としての機能強化のため、地域経済の競争力を支える最高水準の研究開発を推進している。 この目的を達成するためには、最先端の研究を行い、国際競争に勝つための民間企業と同様の高いレベルで研究開発を推進し成果を生み出すためには、高学歴で高い研究能力を有する研究者が必要であり、現在の給与水準はやむを得ないと考えられる。 産総研においては、引き続き、高度な業務に対応できる専門的知識を有した有能な人材確保の必要性を踏まえつつ、給与水準の適正確保に向けた取組を推進することとしており、経済産業省としても、そうした取組を促しつつ、給与水準の適正性について注視していく。	産総研の給与水準は、国と比べて3.1ポイント高くなっている(前年より0.1ポイント増加)ものの、最先端の研究を行い、国際競争に勝つための民間企業と同様の高いレベルで研究開発を推進し成果を生み出すためには、高学歴で高い研究能力を有する研究者が必要であり、現在の給与水準はやむを得ないと考えられる。	平成28年度においても、国家公務員の水準を参考にし、また、高いパフォーマンスの維持を図りつつ、給与水準の見直しに適切に取り組んでいく。
23	国土交通省	土木研究所	90.5	99.4	92.2	100.3
				当研究所は、土木技術に関する研究開発、技術指導、成果の普及等を行うことにより、土木技術の向上を図り、良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することを目的として設立された、土木に関する日本を代表する研究所であり、積雪寒冷地に関する研究業務を担う職員が寒冷地手当支給地域に多数在勤している。そのため、国の給与と比較した場合、特に寒冷地手当の受給者数が非常に多い結果となっていることから、年齢・地域勘案指数を押し上げ、年齢・地域・学歴勘案指数が高くなったものと思量する。	当法人の業務目的は、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することである。その業務内容に鑑みれば、給与水準の設定の考え方は、国家公務員の給与水準を踏まえて定められており、適当である。また、給与水準は給与水準の設定の考え方にて即しており、法人の検証結果は適当である。	降給・請手当など給与体系は国家公務員の給与と同等の給与となっており、引き続き国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取り組む。
24	国土交通省	建築研究所	108.0	105.4	107.8	105.1
				当研究所では、少ない人員で広範かつ専門的な分野の研究を行っていることから、その研究領域に精通した者を採用しており、特に博士号を有する者が多く占めている。当研究所の研究職員のうち博士号を有する者は、対象職員34名のうち28名の82.4%と極めて高い割合となっている。 それに伴って初任給の決定等において給与水準が高くなっており、そのことが指数を上げる要因となっている。	本研究所の業務目的は、建築・都市計画技術の向上を図り、もって建築の発達及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に資することである。その業務内容に鑑みれば、給与水準の設定の考え方は、国家公務員の給与水準を踏まえて定められており、適当である。また、給与水準は給与水準の設定の考え方にて即しており、法人の検証結果は適当である。	引き続き、国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取り組む。
25	国土交通省	海上技術安全研究所	100.9	105.8	101.9	106.8
				【地域・学歴を勘案した影響】 当法人は、職務の専門性から高い学歴の研究者が多く、国の研究職の大学院修了者が76.3%※であるのに対し、当法人の研究職員は83.6%となっており、それに伴って給与が高くなっていることが要因と推定される。(※「平成27年人事院勧告 参考資料」から引用)	当法人は、船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に関する調査、研究及び開発等を行っている。その業務内容に鑑みれば、給与水準の設定の考え方は、国家公務員の水準を踏まえて定められており、適当である。また、給与水準は給与水準の設定の考え方にて即しており、法人の検証結果は適当である。	引き続き、国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取り組む。

	国・地域	対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
		年齢	年齢 ＋ 地域 ＋ 学歴	年齢 ＋ 学歴	年齢 ＋ 地域 ＋ 学歴			
26	国土交通省 港湾空港技術研究所	101.2	104.9	102.7	107.6	港湾及び空港の整備等の分野において、世界最先端の実験・研究施設を駆使して総合的に研究及び技術開発を行っている我が国唯一の機関であることから、少数精鋭の研究者で業務を行っているため、大卒のうち、院卒の職員の割合が高い(79.1%(43人中34人)用)。さらに、院卒のうち博士号取得者が占める割合が97.1%(対象人員34人中33人)と極めて高く、その結果給与水準が高くなっている。	当法人の業務目的は、効率的かつ円滑な港湾及び空港の整備に資することである。港湾及び空港の整備等に関する技術の向上を図ることである。その業務内容に鑑みれば、給与水準の設定の考え方は国家公務員の水準を踏まえて設定されており、適当である。 また、給与率額は給与水準の設定の考え方によっており、法人の検証結果は適当である。	俸給、諸手当等給与水準は、国家公務員の給与体系に準拠した規程等を整備し運用しているところであるが、引き続き国の給与改正に沿って適正な給与水準となるように努める。
27	国土交通省 電子航法研究所	107.3	106.4	107.3	106.2	当研究所は、研究開発業務に係る高度な専門的知識、能力を持つ者に対して、国に準拠した当所の給与規程に基づき管理職手当を支給している。 また当研究所は、職務の専門性から高い学歴の研究者が多く、国の研究職の大学院修了者が76.3%に対し、当所研究職員は86.7%となっており、それに応じて給与が高くなっていることも対国家公務員指数を上げる要因となっている。 ※(平成27年人事院勧告 参考資料)から引用	当法人は、国が実施する航空管制業務等の航空保安業務を技術的側面から支援するための研究・開発の業務を担っている。 その業務内容に鑑みれば、給与水準の設定の考え方は国家公務員の水準を踏まえて定められており、適当である。 また、給与率額は給与水準の設定の考え方によっており、法人の検証結果は適当である。	引き続き、国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取組む。
28	環境省 国立環境研究所	105.9	104.6	105.4	104.0	研究業務の遂行は高度に専門的な知見を要するため、国立研究開発法人国立環境研究所の研究職員の大学院修了者の割合は国家公務員より高くなっており、しかも、その大半が博士号取得者である。また、近年、ますます複雑化している地球温暖化問題、廃棄物問題等の環境問題に加え、放射性物質による環境汚染を含む災害環境といった新たな研究需要に対応しなくてはならないため、常勤職員数にせよ中에서도任期付研究員制度や契約職員制度を積極的に活用するなど、研究の質と量を高める必要性がますます高くなっており、これら契約職員等の管理・指導などの管理業務を含めてその役割に応じた処遇を研究職員に対して行っていることによる要因があると考えている。	当法人は、国に準じて給与と規程に基づき支給しており、上記理由を勘案すれば、研究職員の給与水準は妥当であると考えられる。引き締まり、高度に専門的な業務に対応できる優れた人材の確保の必要性を踏まえつつ、人件費管理の適正化に向けた取組の推進を注視していく。	今後とも国家公務員の給与水準を十分に考慮し、手当を含めた職員給与の在り方について徹底し検証するとともに、引き続き、給与水準の適正化に努めることとする。

(注) 本表は、独立行政法人の総与水準(研究職員)が対国家公務員指数(年齢調整)が100を上回る法人について、国に比べて給与水準が高くなっている理由、主務大臣の検証結果及び各独立行政法人が講ずっている給与水準改善策を取りまとめたものである。

項 目		対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
		年齢	年齢 十 地域	年齢 十 学歴	年齢 十 学歴			
独立行政法人	1 文部科学省 放射線医学総合研究所	96.2	103.5	96.2	103.5	当法人の病院は、国内唯一の放射線診療専科病院として重粒子線によるがん治療を行う一方で、更なる適用部位の拡大等のため臨床研究も実施しているため、経験豊富で優秀な人材確保が必要である。 施設としての特殊性から、博士号を取得している医師が多数在籍しており、相応の給与を支給しているため、国家公務員と比較して給与水準が高くなっていると考えられる。	給与水準の比較指標では国家公務員の水準未達となっていること等から給与水準は適正であると考ええる。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。
	2 厚生労働省 労働者健康福祉機構	100.9	99.5	100.9	99.5	①医師確保が困難である施設に勤務する医師全員に対して降給の加算措置（1ヶ月当たり50,000円）を実施していること。 ②本調査の対象となる医師のうち、管理職員に対して支給する職務手当の支給対象者の割合が高いこと。 （国の俸給の特別調整額対象人員割合14.6%（平成27年国家公務員給与等実態調査第9表より） 当法人の職務手当対象人員割合74.9%）	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかると配属すべき重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 今後とも、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、必要な検討を進めていただきたい。	医師の給与水準については、国家公務員の医師の給与のみならず、公立・民間医療機関の医師の給与支給状況並びに当法人の医師確保の状況や医師が確保できない場合に法人の事業運営に与える影響を総合的に考慮して、適切に対応していく。上述のとおり、国立と公立・医療法人の給与水準と比較した場合、公立病院を下回り、特に民間病院の医師と大きな格差が生じていることから、公立・医療法人の病院医師の給与体系を総合的に勘案しつつ、医師確保の観点から適切な給与水準の検討を行う。
国立病院機構	3 厚生労働省 国立病院機構	109.4	107.3	109.4	107.3	国の病院医師に対する初任給調整手当においては、医師確保が困難な地方の手当額がより高くなる制度となっており、当法人においてもほぼ基準する制度（医師手当）を導入しているところであるが、当法人においては、地方に勤務する職員の割合が国よりも高いこと。 （地域手当 1～3級地の人員構成 国：29.9%、機構：15.9%） （地域手当 非支給地の人員構成 国：28.4%、機構：39.0%） （注）国の地域手当支給地別人員構成は、平成27年国家公務員給与等実態調査（医療職（一））の公表データより算出 医長以上の医師への年俸制において、前年度の診療によって得られた収入の一定割合等を原資とし、勤務成績が良好な医師については、各年度に支給する業績年俸（賞与）を前年度の額の最大1.2倍まで増額できる仕組みを導入していること。 また、医長以上の医師については、病院における管理職として、国の俸給の特別調整額に準じた役職手当の支給対象としていること。	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかると配属すべき重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 今後とも、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、必要な検討を進めていただきたい。	引き続き、国家公務員の医師の給与・公立・民間医療機関の医師の給与、当法人の医師確保の状況や医師が確保できない場合に法人の事業運営に与える影響を総合的に考慮して、適切に対応していく。
	4 厚生労働省 地域医療機能推進機構	108.7	109.6	108.7	109.6	① 本調査の対象となる医師のうち、管理職員に対して支給する役職手当の支給対象者の割合が国よりも高いこと。 （国の俸給の特別調整額対象人員割合：14.6%、当法人の役職手当対象人員割合：58.4%） ② 国の俸給の特別調整額対象人員割合は、平成27年国家公務員給与等実態調査（医療職（一））の公表データより算出 ③ 医長以上の年俸制適用職員において、評価制度により勤務成績が良好な医師については、各年度に支給する業績年俸を前年度の額の最大1.2倍まで増額できる仕組みを導入していること（平成27年度においては、12月賞与のみ適用）。	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかると配属すべき重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 今後とも、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、必要な検討を進めていただきたい。	引き続き、国家公務員の医師の給与・民間医療機関の医師の給与及び当法人と類似した事業を実施している独立行政法人等の医師の給与を考慮しながら、医師確保の状況と併せて検討し、適切に対応していく。
国立がん研究センター	5 厚生労働省 国立がん研究センター	116.6	125.3	116.6	125.3	国の初任給調整手当と同旨の医師手当について、医師免許を有する医師の支給額が国よりも高い額を支給していること（地域月額209,600～60,500円、国の初任給調整手当は東京は一般地のため支給なし）、また、調査対象の医師のうち、管理職員に対して支給する役職手当の支給対象者が63.4%（国の俸給の特別調整額対象者の割合14.6%）を占めていることが、給与水準において国を上回っている理由であると考えられる。 ※国の割合は平成27年国家公務員給与実態調査結果より算出	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかると配属すべき重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 今後とも、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、必要な検討を進めていただきたい。	対国家公務員指数は、国家公務員の給与等に準じている。当法人も支給の基準として、国家公務員の病院医師の給与・民間医療機関の病院医師の給与・国立研究開発法人の業務の実績等その他の事情を考慮して定められているため、平成28年度の対国家公務員指数は、平成27年度とほぼ同等となることが見込まれる。国家公務員の病院医師の給与・民間医療機関の病院医師の給与・当法人の病院医師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成28年度（平成29年度公表）までに対国家公務員指数が地域・学歴勘案で概ね125以下となるよう努力していく。
	6 厚生労働省 国立循環器病研究センター	107.0	107.2	107.0	107.2	○優秀な医師を確保するための独法移行時に先行独法である国立病院機構に準じた給与面での支給を行っている。 ・専門医資格に対する医師手当加算を支給している。（最大月10,000円加算、国にはなし） ○医長以上の医師に対しては、病院における管理職として国の俸給の特別調整額に準じた役職手当を支給しているが、当法人の管理職の割合が国の管理職（＝俸給の特別調整額支給対象者）の割合を大きく上回っている。（当法人：56.5%、国の俸給の特別調整額対象者割合：14.6%※） ※国の割合は平成27年国家公務員給与等実態調査結果より算出	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかると配属すべき重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 今後とも、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、必要な検討を進めていただきたい。	当法人の病院医師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮したうえで、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成28年度（平成29年度公表）までに、対国家公務員指数が地域・学歴勘案で概ね107以下となるよう努力していく。

項 目		対国家公務員指数				主務大臣の検証結果	講ずる措置
		年齢	年齢 ＋ 地域	年齢 ＋ 学歴	年齢 ＋ 地域 ＋ 学歴		
独立行政法人	厚生労働省	107.1	115.8	107.1	115.8	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 今後とも、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、必要な検討を進めていただきたい。	平成28年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、平成27年度と同等になることが見込まれるが、国家公務員の病院医師の給与、民間医療機関の病院医師の給与、当法人の病院医師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、初年度にできる部分については引き締まり削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成28年度（平成29年度公費）までに対国家公務員指数が地域・学歴勘案で概ね115以下となるよう努力していく。
	国立精神・神経医療研究センター					医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 今後とも、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、必要な検討を進めていただきたい。	平成28年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、平成27年度と同等になることが見込まれるが、当法人においては、例外ではないところであり、医師の確保状況に配慮しつつ、当法人の事業運営、民間医療機関の医師の給与及び国家公務員の医師の給与等を総合的に考慮した上で、平成28年度・平成29年度公表）までに対国家公務員指数が年齢・地域・学歴勘案で概ね117.0以下となるよう、適切な給与水準の確保について検討する。
	国立国際医療研究センター	107.6	117.2	107.6	117.2	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 今後とも、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、必要な検討を進めていただきたい。	平成28年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、平成27年度と同等になることが見込まれるが、国家公務員の病院医師の給与、民間医療機関の病院医師の給与、当法人の病院医師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、効率化できる部分については引き締まり削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成28年度（平成29年度公費）までに対国家公務員指数が地域・学歴勘案で概ね120以下となるよう努力していく。
9	厚生労働省	104.2	120.2	104.2	120.2	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 今後とも、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、必要な検討を進めていただきたい。	平成28年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、平成27年度と同等になることが見込まれるが、国家公務員の病院医師の給与、民間医療機関の病院医師の給与、当法人の病院医師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、効率化できる部分については引き締まり削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成28年度（平成29年度公費）までに対国家公務員指数が地域・学歴勘案で概ね120以下となるよう努力していく。
10	厚生労働省	115.4	113.0	115.4	113.0	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 今後とも、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、必要な検討を進めていただきたい。	対国家公務員指数は、国家公務員の給与等に準じている。当センターも支給の基準として、国家公務員の給与等、民間企業の従業員給与等、特定独立行政法人の業務の受託等その他の事情を考慮して定められているため、平成28年度の対国家公務員指数は、平成27年度とほぼ同様となることが見込まれる。国家公務員の病院医師の給与、民間医療機関の病院医師の給与、当法人の病院医師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、医療サービスの低下を招かないための職員配置及び診療報酬施設基準の維持・取得のための職員配置を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成28年度（平成29年度公費）までに対国家公務員指数が地域・学歴勘案で概ね113以下となるよう努力していく。

(注) 本表は、独立行政法人の給与水準（病院医師）が対国家公務員指数（年齢・地域・学歴勘案）が100を上回る法人について、国に比べて給与水準が高くなっている理由、主務大臣の検証結果及び各独立行政法人が講ずるとしている給与水準改善策を取りまとめたものである。

項 目		対国家公務員指数				主務大臣の検証結果	講ずる措置
		年齢	年齢 ＋ 地域	年齢 ＋ 学歴	年齢 ＋ 地域 ＋ 学歴		
独立行政法人							
1	文部科学省 放射線医学総合研究所	108.7	102.6	107.5	102.7	法人の看護職員の職員構成と国の職員構成が異なっていることにより比較指標は高くなっているが、法人の給与制度は国に準じており、給与水準はおおむね適正であると考える。引き続き適正な給与水準の維持に努めていきたい。	国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。
2	厚生労働省 労働者健康福祉機構	106.0	106.6	105.5	106.8	地域、学歴を勘案してもなお、国家公務員より高い水準であることから国民の皆様に納得していただけない。一層の給与水準の見直しについて十分検討していただきたい。	年功的要素の是正を含めた俸給表の見直しを平成22年度に行い、平成22年7月より平均2.5%の俸給月額引下げとなる給与改定（最大5%の引下げ）による給与カーブのフラット化）を段階的に実施していること。平成27年度人事院勧告による平均0.36%の俸給引き上げを国が実施しているのに対し、当法人は実施していない。 平成22年7月より実施している給与改定についての経過措置適用者が徐々に減少することから、看護師の確保状況や確保できないも反映されることを踏まえつつ、看護師の確保状況や確保できない場合に当法人の事業運営に与える影響、国家公務員の看護師の給与、公立・民間医療機関の看護師の給与等を総合的に勘案し、適切な水準の確保について検討することとした。
3	厚生労働省 国立がん研究センター	109.1	104.0	108.9	106.3	地域、学歴を勘案してもなお、国家公務員より高い水準であることから国民の皆様に納得していただけない。一層の給与水準の見直しについて十分検討していただきたい。	対国家公務員指数は、国家公務員の給与等に準じている。当法人も支給の基準として、国家公務員の看護師の給与、民間医療機関の看護師の給与、国立研究開発法人の業務の実績等その他の事情を考慮して定められているため、平成28年度の対国家公務員指数は、平成27年度とほぼ同等となることが見込まれる。国家公務員の看護師の給与、民間医療機関の看護師の給与、当法人の看護師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮したうえで、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成28年度（平成29年度公表）までに対国家公務員指数が地域・学歴勘案で概ね106以下となるよう努力していく。
4	厚生労働省 国立循環器病研究センター	106.0	126.6	106.1	127.1	地域、学歴を勘案してもなお、国家公務員より高い水準であることから国民の皆様に納得していただけない。一層の給与水準の見直しについて十分検討していただきたい。	当法人の病院医師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮したうえで、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成28年度（平成29年度公表）までに対国家公務員指数が地域・学歴勘案で概ね125以下となるよう努力していく。
5	厚生労働省 国立精神・神経医療研究センター	102.2	96.9	101.6	97.6	地域、学歴を勘案すると、給与水準が国家公務員より低い水準となっており、今後とも適正な給与水準の在り方について検討を進めていただきたい。	平成28年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、平成27年度と同等になることが見込まれるが、国家公務員の看護師の給与、民間医療機関の看護師の給与、当法人の看護師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮したうえで、効率化できる部分については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成28年度（平成29年度公表）も対国家公務員指数が地域・学歴勘案で概ね100以下となるよう努力していく。

項 目		対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
		年齢	年齢＋地域	年齢＋学歴	年齢＋地域＋学歴			
独立行政法人						国の俸給の特別調整額に準じた役職手当などの支給が、対国家公務員指数を上回っていることが理由と考えられる。(病院看護師における管理職の割合は6.0%と、国の俸給の特別調整額対象者割合0.97%を上回っている) また、当センターでは、看護大卒者が多く、看護師として在職していることも影響していると考えられる。(大卒者以上の高学歴者の割合54.8%と、国2%と比較すると高くなっている。)	地域、学歴を勘案してもなお、国家公務員より高い水準であることから国民の皆様に納得していただきたい。 しについて十分検討していただきたい。	平成28年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、110.2、年齢・地域・学歴勘案107.1となることが見込まれるが、看護師不足については、当法人においても例外ではないところであり、看護師の確保状況に配慮しつつ、当法人の事業運営、民間医療機関の看護師の給与及び国家公務員の看護師の給与等を総合的に考慮した上で、平成28年度(平成29年度公表)までに対国家公務員指数が年齢・地域・学歴勘案で概ね107.0以下となるよう、適切な給与水準の確保について検討する。
	厚生労働省 国立国際医療研究センター タニ	110.2	104.3	110.0	107.1	他に、国家公務員の水準を上回っている理由として、法人の事業所が東京であり、地域手当(戸山地区18.5%、国府台地区15%(医療研究連携加算5%を含む。))が高いこと、また、当センターは地域手当の受給率が国よりも高いこと(平成26年度の国家公務員給与実態調査によると国において、地域手当の医療職俸給表(三)の受給人比率は46%であるが、当法人における、平成26年度地域手当の医療職俸給表(三)の受給人比率は100%)により、国に比べて給与水準が高くなっているものと考えられる。 なお、この裏付けとして、同一の地域でもって比較する地域勘案の要素が加わると、対国家公務員指数は、年齢・地域勘案で104.3、年齢・地域・学歴勘案で、107.1といずれも低くなっている。	地域、学歴を勘案してもなお、国家公務員より高い水準であることから国民の皆様に納得していただきたい。 しについて十分検討していただきたい。	平成28年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、平成27年度と同等になることが見込まれるが、国家公務員の看護師の給与、民間医療機関の看護師の給与、当法人の看護師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮したうえで、効率化できる部分については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保については検討を行い、平成28年度(平成29年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴勘案で概ね105以下となるよう努力していく。
7	厚生労働省 国立成育医療研究センター タニ	111.3	103.5	111.8	105.4	①当法人は世田谷区にあり地域手当において1級地となっている。国の病院看護師の平均給与とは全国平均であるため111.3となっているが、地域勘案をした場合には103.5と指数が低くなる(地域手当1級地の人員構成：国(医療職(三))4.7%(平成27年国家公務員給与等実態調査第10表から算出)、当法人100%) ②師長以上の看護師については、病院における管理職として、国の俸給の特別調整額に準じた役職手当の支給対象としている。 (国の俸給の特別調整額対象人員割合：医療職(三)1.0%(平成27年国家公務員給与等実態調査第9表から算出)、当法人の役職手当対象人員割合：5.1%)	国に比べて給与水準が高くなっている理由、主務大臣の検証結果及び各独立行政法人が講ずるとしている給与水準改善策を取りまとめたものである。	

(注) 本表は、独立行政法人の給与水準(病院看護師)が対国家公務員指数(年齢勘案または年齢・地域・学歴勘案)が100を上回る法人について、国に比べて給与水準が高くなっている理由、主務大臣の検証結果及び各独立行政法人が講ずるとしている給与水準改善策を取りまとめたものである。

別紙2 役員報酬の支給状況(役員報酬は支給総額を記載)

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			主務大臣の検証結果	(参 考)		
		法人の長	理事	監事		予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
内閣府	◎ 国立公文書館	19,225	16,364		役員報酬の水準については、その職責に相当すると考えられる一般職給与法の指定職俸給表に準拠して決定しており、その水準は適正であると考える。引き続き適正な役員報酬の水準の維持に努めていただきたい。	2,249	2	49
	北方領土問題対策協会	18,248	6,420 6,026		法人は北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論の啓発並びに調査及び研究を行うとともに北方地域に生活の本拠を有していた者に対し援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ること、また、北方地域旧漁業権者等に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、これらの者の事業の経営と生活の安定を図ることを目的としている。 これらの事務・事業の遂行には、理事長は法人全体の業務を総括する上でマネジメント能力等が、理事も理事長を補佐する上で、マネジメント能力や関連する分野の専門的知見等が、それぞれ求められ、監事も監査報告の作成を行う上での専門的知見等が必要となる。 このような法人の事務及び役員の職務内容を踏まえると、役員の報酬水準を国家公務員指定職俸給表等の水準を参考にして規定していることは、他の独立行政法人と比較しても、妥当であると認められる。今後も引き続き、中期目標等を踏まえ、適正な報酬水準の維持に努めることが必要である。	1,507	2	17
	日本医療研究開発機構	20,996	17,878	1,850 1,300	職務内容の特性及び職務遂行に必要な識見や能力や参考となる国立研究開発法人の役員、国家公務員指定職(事務次官、局長級)、民間企業役員の報酬との比較などを考慮すると、法人の報酬水準は妥当であると考える。 当該機構においては、役員報酬の支払いの基準について、国家公務員・民間企業の報酬等を考慮するなど、適正確保に向けた取組を行っており、所管府省としてもそうした取組を促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。	142,327	4	327
消費者 庁	国民生活センター	17,979	※ 8,463 ※ 7,522 ※ 13,010 ※ 7,207 ※ 5,611 ◆ 1,496	5,487 335 990	役員の報酬(平成27年度)については、役員の業務実績を反映する業績給が当該法人業務に対する主務大臣の評価に基づき支給されており、同種の事業を行う他の独立行政法人の役員の報酬と比較しても高くない水準にある。役員が執行する事務・事業等を勘案すると、当該法人の役員の報酬水準は、妥当であると認められる。 引き続き、他の独立行政法人の役員の報酬水準等にも留意しつつ、適正な報酬水準を維持することが必要である。			
	情報通信研究機構	19,915	15,846 14,664 14,803 14,409 15,379 13,555 14,790	14,266	国家公務員との比較に加え、同規模の民間事業者の報酬水準との比較を行うなど、法人の報酬水準はおおむね適正であると考えられる。今後も引き続き、国立研究開発法人という特性を踏まえ、必要な人材の確保に向け、適正な報酬水準の維持に努めていただきたい。	53,556	7	412
総務省	◎ 統計センター	17,205			統計センターは、行政執行法人であり、役員の身分は国家公務員であることから、報酬は、「一般職の職員の給与に関する法律」に準拠した報酬体系としており、報酬水準については、妥当であると考えられる。	9,178	3	700
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	21,145	※ 7,155 ※ ※ 7,434 ※	7,182 ※ 5,393 ※	役員の報酬については、国家公務員の給与に準じた水準であり、当該法人と類似する他機関の平均報酬と比較してもその平均報酬内内となっている。	11,992,569	3	40
法務省	日本司法支援センター	17,918	15,971		日本司法支援センターの主要事業は総合法律支援に関する事業であり、その職務内容の特性に鑑みれば、類似事業を行う機関を参考に設定するという役員報酬水準の設定の考え方は妥当である。 なお、理事長の報酬は、参考とした他の法人の長の報酬と比較して、同等又は低水準に抑えられている。 また、法務省に設置された日本司法支援センター評価委員会の行う業績評価を勘案し、その役員の業績に応じて増額又は減額することができるとされており、業績が適正に反映されていることから、妥当な報酬水準であると考える。	42,804	2	940

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)				主務大臣の検証結果	(参 考)											
		法人の長	理事	監事	予算額 (百万円)		役員数 (人)	職員数 (人)										
外務省	国際協力機構	※ 10,548	18,476	※ 7,179	役員の年間報酬は、基本的に国家公務員の水準に準じている。また、類似業務を実施する国際機関の長や他の独立行政法人と比較してもおおむね妥当な水準といえる。	155,482	12	1,864										
		※ 8,764	※ 7,878	14,669														
		※ 7,896	14,654															
		※ 7,916	※ 5,996															
		※ 7,940																
		16,177																
		16,082																
		16,072																
		※ 8,162																
		※ 6,556																
財務省	国際交流基金	18,837	15,613		当該法人の役員報酬は国家公務員指定職の俸給を参照して設定されており、また他の独立行政法人や民間企業との比較をしたうえでも、妥当である。	22,607	3	241										
		※ 661																
		※ 13,214																
		11,437																
		13,689																
		19,678	14,457	13,367					酒類総合研究所が行う事務及び事業に関して高度な知識及び経験を有し、事務等を適正かつ効率的に運営することができること、並びに他の法人と比べても高い報酬水準とは認められないことから妥当である。	34,411	6	813						
			13,307	14,469														
			13,102															
		20,313	17,555	14,961									本検証の対象となっている役員の報酬水準は、各役員(国家公務員)の報酬が、それぞれの職責に相当する国家公務員の官職の報酬水準と同等に設定されていること、また、独立採算により運営し、国庫納付がなされていること等から妥当なものと認められる。	77,138	7	4,204		
			15,055	13,776														
	14,994																	
	13,583																	
16,712	15,297		職務内容の特性や参考となる他法人との比較等を考慮すると法人の報酬水準は妥当であると考ええる。	1,144	2	69												
17,981	15,147	14,126					職務内容の特性や国家公務員指定職適用官職、他の同規模の法人、民間企業との比較などを考慮すると、役員の報酬水準は妥当であると考えられる。	12,462									2	92
17,771	13,839								職務内容の特性や参考となる他法人との比較などを考慮すると法人の報酬水準は妥当であると考ええる。	10,609	3	495						
	14,121																	
	14,054																	
13,840	12,350												職務内容の特性や参考となる他法人との比較などを考慮すると、役員の報酬水準は妥当であると考ええる。	817	2	23		
19,294	15,024																	

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)				主務大臣の検証結果	(参 考)		
		法人の長	理事	監事			予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
	物質・材料研究機構	◆ 15,982	◆ 17,319	15,815		職務内容の特性や参考となる他法人との比較などを考慮すると法人の報酬水準は妥当であると考え る。	17,762	5	482
		3,686	◆ 14,670						
			◆ 16,071						
	防災科学技術研究所	※ 8,517	16,008	13,683		職務内容の特性や業務の実績、国家公務員指定職適用官職、他の同規模の法人、民間企業との比較 などを考慮すると、役員の報酬水準は妥当であると考えられる。	8,997	3	240
		※ 7,119							
	放射線医学総合研究所	19,802	15,609	13,615		職務内容の特性や国家公務員指定職適用官職、他の同規模の法人、民間企業との比較などを考慮 すると、役員の報酬水準は妥当であると考えられる。	11,838	4	465
			15,600						
	国立美術館	19,222	17,161			専門性の観点及び同等分野の法人との比較において報酬水準は妥当であると考ええる。また、国及び 民間との比較においても報酬水準は下回っていること等から報酬額は適正であると考ええる。引き続き適 正な報酬額の維持に努めていただきたい。	12,082	4	102
			17,423						
			※ 5,701						
	国立文化財機構		※ 9,329			本法人は、博物館等を設置し、文化財に係る公開・研究等を通じ、文化分野の保存・活用を図ってい る。これらの活動を高度な専門性をもって総括する理事長の報酬額は、職務内容の特性に鑑み、かつ 国家公務員(事務次官)と比べて低く、文化分野の保存・活用等を図ることを主要な業務とする他法人 の長の報酬額とほぼ同水準となっていることから、妥当であると考ええる。	12,710	3	330
		17,701	15,053						
			16,224						
	教員研修センター	17,268	※ 947			職務内容の特性や参考となる国家公務員や他法人との比較などを考慮すると、役員の報酬水準は妥 当であると考ええる。	1,392	2	25
			※ 14,588						
	科学技術振興機構	※ 8,436	※ 7,512	※ 6,061		職務内容の特性や参考となる民間企業役員の年間報酬との比較などを考慮すると、法人の報酬水準 は妥当であると考ええる。	133,161	6	1,295
		※ 6,862	※ 7,645	※ 4,881					
			※ 6,988						
	日本学術振興会		※ 5,636			職務内容の特性や参考となる国家公務員との比較などを考慮すると、法人の長の報酬水準は妥当で あると考えられる。			
			※ 6,965						
			※ 5,627						
			※ 6,941			職務内容の特性や参考となる国家公務員との比較などを考慮すると、法人の長の報酬水準は妥当で あると考えられる。			
			※ 5,655						
		17,925	※ 6,121	13,919			259,551	5	144
	理化学研究所		※ 7,381			職務内容の特性や業務の実績、参考となる民間企業との比較及び役員報酬の国際水準などを考慮す ると、法人の長の報酬水準は妥当であると考ええる。			
			※ 7,519						
			※ 7,451						
		19,907	15,516	13,611		職務内容の特性や業務の実績、参考となる民間企業との比較及び役員報酬の国際水準などを考慮す ると、法人の長の報酬水準は妥当であると考ええる。	84,210	8	3,462
			15,572	※ 6,712					
			14,342	※ 5,497					
	宇宙航空研究開発機構		15,657			職務内容の特性や、参考となる民間企業役員、国家公務員指定職適用官職との比較などを考慮する と、役員の報酬水準は妥当であると考ええる。			
			14,202						
		22,140	18,797	15,144			210,952	11	2,257
			16,544	※ 7,492					
			16,451						
			15,463						
			14,215						
			14,874						
			16,140						
			※ 15,005						
			※ 1,061						

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)				主務大臣の検証結果	(参 考)			
		法人の長	理事	監事	予算額 (百万円)		役員数 (人)	職員数 (人)		
	日本スポーツ振興センター	※ 8,953	※ 7,561	※ 6,766		職務内容の特性や参考となる他法人との比較などを考慮すると法人の報酬水準は妥当であると考え	180,235	5	380	
		※ 7,290	※ 7,496							
			15,231							
			15,233							
			7,615							
	日本芸術文化振興会	※ 7,608	※ 7,608	13,800		職務内容の特性や参考となる国家公務員や他法人との比較などを考慮すると、役員の報酬水準は妥当であると考え				
		※ 8,047	※ 8,047				18,541	5	310	
		※ 7,608	※ 7,608							
	日本学生支援機構		15,161			職務内容の特性や参考となる国家公務員との比較などを考慮すると、法人の役員の報酬水準は妥当であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。				
			15,155	13,750						
※ 6,586		※ 6,586		2,151,913			6	476		
	海洋研究開発機構	※ 10,725	※ 10,725			職務内容の特性や業務の実績、参考となる他法人及び民間企業との比較などを考慮すると、法人の長の報酬水準は妥当であると考え				
			16,577							
			16,582							
			16,222	12,780				49,528	5	1,025
		※ 15,166	※ 15,166							
	国立高等専門学校機構	※ 7,459	※ 7,459			職務内容の特性や参考となる国家公務員や他法人との比較などを考慮すると、役員の報酬水準は妥当であると考え				
		※ 15,267	※ 15,267				81,457	6	6,332	
		※ 9,143	※ 9,143							
	大学評価・学位授与機構	18,837	15,475			当該法人の役員の報酬は、職務内容が高等教育に密接に関わっている点で類似している近隣の国立大学法人の役員の報酬額と比較すると、同水準(法人の長:100.0%、理事:96.5%、監事:57.9%)に抑えられている。なおかつ、平成26年度業務実績評価結果をも鑑みると妥当な報酬水準であると考え				
			14,483				2,062	3	139	
		14,122								
	国立大学財務・経営センター		13,565			職務内容の特性や業務の実績、参考となる他独法行政法人との比較を考慮すると、役員の報酬水準は妥当であると考え				
			14,440							
		18,723	14,885							
			13,936							
	日本原子力研究開発機構	17,119	14,120			民間企業における役員の年間報酬と比較して低額であること、他の研究開発法人の役員報酬とほぼ同水準となっていることから、妥当と考える。 引き続き理事長として高いマネジメント能力やリーダーシップに加え、原子力研究開発分野全般に亘る高度な専門性を発揮し、福島第1原子力発電所の事故からの復旧復興に向けた取組をはじめとした研究開発について、安全を最優先として着実に業務を実施するよう要請する。	155,983	2	18	
		17,491	※ 6,658	16,170			206,085	11	4,754	
		医薬基盤・健康・栄養研究所	※ 11,794	※ 11,794	15,333		当該役員の報酬は、研究開発を主要な業務とする他法人の役員の報酬額と比較しても妥当な水準であると考え。また、役員の職務内容の特性や平成26年度業務実績評価結果を鑑みても妥当な報酬水準であると考え			
				16,627						
			15,604							
			14,913							
			12,987							
労働安全衛生総合研究所			13,120			当該役員の報酬は、研究開発を主要な業務とする他法人の役員の報酬額と比較しても妥当な水準であると考え。また、役員の職務内容の特性や平成26年度業務実績評価結果を鑑みても妥当な報酬水準であると考え				
			13,120							
			16,086							
厚生労働省		労働安全衛生総合研究所	16,573	17,619			当該役員の報酬は、研究開発を主要な業務とする他法人の役員の報酬額と比較しても妥当な水準であると考え。また、役員の職務内容の特性や平成26年度業務実績評価結果を鑑みても妥当な報酬水準であると考え	4,770	2	107
	17,374		15,886	13,961	2,218			5	101	

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)				主務大臣の検証結果	(参 考)		
		法人の長	理事	監事			予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
	勤労者退職金共済機構	※ 8,862	※ 8,182	※ 6,731		当該役員の報酬は、類似の事業(保険業)を実施する他法人等と比較すると妥当な水準であると考える。また、役員の内容の特性や平成26年度業務実績評価結果を鑑みても妥当な報酬水準である。	741,173	5	260
		※ 7,177	※ 6,667	※ 5,459					
			※ 7,343						
			※ 7,380						
			※ 7,419						
	高齢・障害・求職者雇用支援機構		※ 5,963			当該役員の報酬は、国家公務員の給与に準じて設定されており妥当な水準であると考える。また、役員の職務内容の特性や平成26年度業務実績評価結果を鑑みても妥当な報酬水準であると考ええる。	125,040	7	3,640
		※ 8,704	※ 7,976	※ 5,338					
		※ 7,066	※ 8,471						
			※ 7,233						
			※ 7,157						
	福祉医療機構	※ 8,417	15,383	13,673		当該役員の報酬は、類似の事業(金融業務)を実施する他法人等と比較すると妥当な水準であると考える。また、平成26年度業務実績評価結果が16項目中Aが8項目、Bが8項目で総合評価Aであり、この点を踏まえても妥当な報酬水準であると考ええる。	199,121	5	259
		※ 7,370	15,317						
			15,492						
		13,468	11,814				3,462	3	175
			10,770						
	労働政策研究・研修機構	17,309	※ 7,223	13,450		当該役員の報酬は、類似の事業(社会学系の研究)を実施する他法人等と比較すると妥当な水準であると考ええる。また、役員の職務内容の特性や平成26年度業務実績評価結果を鑑みても妥当な報酬水準であると考ええる。	2,673	4	107
			※ 5,863						
			※ 7,099						
			※ 7,405						
		18,428	14,987	12,839			329,344	6	15,244
	労働者健康福祉機構		15,062			当該役員の報酬は、医療の提供を主要な業務とする他法人の役員の報酬額と比較しても妥当な水準であると考ええる。また、役員の職務内容の特性や平成26年度業務実績評価結果を鑑みても妥当な報酬水準であると考ええる。			
			14,304						
			15,083						
		23,036	18,810	13,970			1,018,349	5	56,265
			※ 8,084						
	医薬品医療機器総合機構	16,761	※ 7,937			当該役員の報酬は、厚生労働省が所管する他の独立行政法人の役員の報酬額と比較しても低い水準に抑えられており妥当な水準であると考ええる。また、役員の職務内容の特性や平成26年度業務実績評価結果を鑑みても妥当な報酬水準であると考ええる。			
			16,217	13,755					
			14,829						
			14,805						
			14,772						
	地域医療機能推進機構	22,652	15,898			当該役員の報酬は、医療の提供を主要な業務とする他法人の役員の報酬額と比較しても妥当な水準であると考ええる。また、役員の職務内容の特性や平成26年度業務実績評価結果を鑑みても妥当な報酬水準であると考ええる。	33,555	5	808
			15,896						
			15,904				356,158	5	24,402
			15,904						

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)				主務大臣の検証結果	(参 考)		
		法人の長	理事	監事			予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
農林 水産省	年金積立金管理運用独立行政法人	31,305	※ 12,352 ※ 2,346 28,736	13,562		当法人の役員の給与については、平成25年12月に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、高度で専門的な人材確保ができるよう、給与水準の弾力化を検討することとされており、本法人の給与体系の改正が求められている。 このため、当法人においては第三者的な観点から市場の報酬水準を勘案して改正を行うよう専門のコンサルティング会社を活用し、その提言に則し給与体系を見直したと承知している。 具体的には金融機関の報酬水準についての客観的データ等を踏まえ、理事長、理事、監事(非常勤含む)の報酬水準が設定されたものと理解しており、それぞれについて妥当な報酬水準であると考え る。 なお、改正された役員給与規程については、独立行政法人通則法の規定に基づき、平成26年12月24日に開催された厚生労働省独立行政法人評価委員会でご審議いただき、平成27年1月13日付けで評価委員会として意見はないとの回答を頂いており、こうした点からも妥当性は担保されていると考える。	71,930	4	90
	国立がん研究センター	20,743	17,647			当該役員の報酬は、研究開発を主要な業務とする他法人の役員の報酬額と比較しても妥当な水準であると考える。また、役員の職務内容の特性や平成26年度業務実績評価結果を鑑みても妥当な報酬水準であると考ええる。	64,791	2	1,660
	国立循環器病研究センター	※ 16,657 ※ 2,229	17,569			当該役員の報酬は、研究開発を主要な業務とする他法人の役員の報酬額と比較しても妥当な水準であると考える。また、役員の職務内容の特性や平成26年度業務実績評価結果を鑑みても妥当な報酬水準であると考ええる。	34,475	2	1,058
	国立精神・神経医療研究センター	18,658	18,392			当該役員の報酬は、研究開発を主要な業務とする他法人の役員の報酬額と比較しても妥当な水準であると考える。また、役員の職務内容の特性や平成26年度業務実績評価結果を鑑みても妥当な報酬水準であると考ええる。	13,618	2	733
	国立国際医療研究センター	20,228	17,496 16,040			当該役員の報酬は、研究開発を主要な業務とする他法人の役員の報酬額と比較しても妥当な水準であると考える。また、役員の職務内容の特性や平成26年度業務実績評価結果を鑑みても妥当な報酬水準であると考ええる。	42,378	3	1,902
	国立成育医療研究センター	19,099	14,627			当該役員の報酬は、研究開発を主要な業務とする他法人の役員の報酬額と比較しても妥当な水準であると考える。また、役員の職務内容の特性や平成26年度業務実績評価結果を鑑みても妥当な報酬水準であると考ええる。	25,546	2	1,070
	国立長寿医療研究センター	18,999	17,245			当該役員の報酬は、研究開発を主要な業務とする他法人の役員の報酬額と比較しても妥当な水準であると考える。また、役員の職務内容の特性や平成26年度業務実績評価結果を鑑みても妥当な報酬水準であると考ええる。	12,813	2	552
	◎ 農林水産消費安全技術センター	13,519	13,620 12,817 10,731	11,093		当該法人の役員の報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役職員の給与水準等(平成26年度)」を基に、当該法人と同分類である行政執行法人における役員の年間報酬額と比較しても低い水準となっている。 また、主務大臣による平成26年度の業務実績等の総合評価が「B」評価であったことから、食に関する幅広い法人の業務を的確に遂行し、当該法人を総理する長または長を補佐する役員の報酬として妥当であると考ええる。	6,858	5	631
	種苗管理センター	15,514	13,269 9,984			当該法人の役員報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役職員の給与水準(平成26年度)」を基に算出した、職員数・予算規模等が同等である他の独立行政法人における役員の年間報酬額と比較すると、これを下回る水準となっている。 また、中期目標に定められた業務について、平成26年度の総合評価が「B」評価であったことを鑑みると、種苗管理業務等は的確に遂行されており、当該法人を総理する長又は長を補佐する役員の報酬として妥当であると考ええる。	3,721	3	271

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			主務大臣の検証結果	(参 考)		
		法人の長	理事	監事		予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
	家畜改良センター	15,707	12,825 11,085		当該法人の役員報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役職員の給与水準(平成26年度)」を基に、同等規模である他の独立行政法人における役員の年間報酬額と比較しても低い水準となっている。 また、主務大臣による平成26年度における業務実績等の総合評価結果は「B」評価であったこと等から、優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給確保を担う業務を的確に遂行し、当該法人を総理する長または長を補佐する役員の報酬として妥当であると考ええる。	8,745	3	749
	水産大学校	15,028	13,529		当該法人の役員の報酬は、文部科学省公表資料による「国立大学法人等の役職員の給与等の水準(平成26年度)」を基に、国立大学法人の役員の年間報酬額と比較すると下回っている。 また、主務大臣による平成26年度の業務実績等の総合評価が「B」評価であったこと、更に我が国唯一の水産専門の高等教育機関として、水産業及びその関連分野の第一線で活躍すべき人材の育成や水産政策に関する教育研究業務を統括し、的確に遂行していることを踏まえたと妥当な報酬水準であると考える。	4,753	2	172
	農業・食品産業技術総合研究機構	18,291	17,436 16,218 ※ 7,196 15,289 15,513 15,513 14,938 14,474 14,673 14,647 14,589	13,981 13,548 13,884	当該法人の役員の報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役職員の給与水準(平成26年度)」を基に、同等規模である他の国立研究開発法人の役員の年間報酬額と比較しても低い水準となっている。 また、中期目標に定められた業務について、農林水産大臣による平成26年度の総合評価結果が「B」評価であったこと、更に、「食料・農業・農村」に関する中核的な試験研究機関を統括し、的確に業務を遂行していることを鑑みると妥当な報酬水準であると考ええる。	62,358	14	2,583
	農業生物資源研究所	17,269	14,704 14,704	11,152	当該法人の役員の報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役職員の給与水準(平成26年度)」を基に、同等規模である他の国立研究開発法人の役員の年間報酬額と比較しても低い水準となっている。 また、中期目標に定められた業務について、農林水産大臣による平成26年度の総合評価結果が「B」評価であったこと、更に、生物資源の農業上の開発等に関する調査研究業務を的確に遂行していることを鑑みると妥当な報酬水準であると考ええる。	9,453	4	346
	農業環境技術研究所	15,798	13,682	11,568	当該法人の役員の報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役職員の給与水準(平成26年度)」を基に、同等規模である他の国立研究開発法人の役員の年間報酬額と比較しても低い水準となっている。 また、中期目標に定められた業務について、農林水産大臣による平成26年度の総合評価結果が「B」評価であったこと、更に、環境問題の調査研究業務を的確に遂行していることを鑑みると妥当な報酬水準であると考ええる。	3,929	3	165
	国際農林水産業研究センター	15,655	12,395	10,728	当該法人の役員の報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役職員の給与水準(平成26年度)」を基に、同等規模である他の国立研究開発法人の役員の年間報酬額と比較しても低い水準となっている。 また、中期目標に定められた業務について、農林水産大臣による平成26年度の総合評価結果が「B」評価であったこと、更に、熱帯等に属する地域における農林水産業に関する試験研究等の業務を的確に遂行していることを鑑みると妥当な報酬水準であると考ええる。	3,746	3	169
	森林総合研究所	15,425	15,778 14,049 15,739 15,685 15,876	12,482	当該法人の役員の報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役職員の給与水準(平成26年度)」を基に、同等規模である他の国立研究開発法人における役員の年間報酬額と比較しても同等の水準となっている。 また、中期目標に定められた業務について、農林水産大臣による平成26年度の総合評価結果が「B」評価であったこと等から、研究、森林保険業務及び水源林造成事業等に関する業務を的確に遂行し、当該法人を総理する長または長を補佐する役員の報酬として妥当な報酬水準であると考える。	64,805	7	1,068

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			主務大臣の検証結果	(参 考)		
		法人の長	理事	監事		予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
	水産総合研究センター	15,871	14,705	12,374	当該法人の役員の報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役職員の給与水準(平成26年度)」を基に、同等規模である他の国立研究開発法人の役員の年間報酬額と比較しても低い水準となっている。 また、主務大臣による平成26年度の業務実績等の総合評価が「B」評価であったこと、更に水産関係の専門家として試験研究機関を統括し、的確に業務を遂行していることから、妥当な報酬水準であると考える。	20,926	8	931
			13,782	12,282				
			14,806					
			13,627					
			13,608					
	農畜産業振興機構	※ 9,264	※ 8,444	13,246	当該法人の役員報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役職員の給与水準(平成26年度)」を基に、他の行政事業型の成果目標達成法人役員の平均年間報酬額と比較して同水準となっている。 また、中期目標に定められた業務について、平成26年度の総合評価結果が「B」評価であったことから、農畜産業及び関連産業の健全な発展と国民消費生活の安定に寄与するなど、的確に遂行し、当該法人を総理する長または長を補佐する役員の報酬として妥当であると考える。	343,777	10	206
		※ 7,551	※ 6,970	13,117				
			16,474					
		※ 8,029						
		※ 8,271						
		※ 7,576						
		※ 7,740						
		15,231						
農林漁業信用基金	18,701	※ 8,398	※ 6,482	当該法人の役員の報酬は、国家公務員や類似の事業(金融業務)を実施する他法人と比較すると妥当な水準となっており、また、総務省公表資料による「独立行政法人における役職員の給与水準(平成26年度)」を基に、他の金融業務を行う中期目標管理型の独立行政法人の役員の平均年間報酬額と比較しても妥当な水準となっていることから、農林漁業者の信用力を補完する保証保険業務等を的確に遂行し、当該法人を総理する長または長を補佐する役員の報酬として妥当な水準であると考える。	201,546	9	113	
		※ 8,638	※ 5,269					
		※ 8,017	※ 6,440					
		※ 8,123	※ 5,268					
		※ 7,956						
		※ 8,068						
		※ 7,498						
		※ 6,116						
		※ 7,576						
		※ 6,239						
農業者年金基金	18,580		※ 6,739	当該法人の役員の報酬は、国家公務員や類似の事業(年金業務)を実施する他法人と比較すると妥当な水準となっており、また、総務省公表資料による「独立行政法人における役職員の給与水準(平成26年度)」を基に、他の金融業務を行う中期目標管理型の独立行政法人の役員の平均年間報酬額と比較しても妥当な水準となっていることから、農業者の老後の生活の安定や福祉の向上並びに農業者の確保に資するための農業者年金業務等を的確に遂行し、当該法人を総理する長または長を補佐する役員の報酬として妥当な水準であると考える。	209,952	4	74	
		※ 15,198	※ 6,821					
		※ 7,466	※ 6,088					
		※ 6,088						
経済産業省	経済産業研究所	22,331	17,027		RIETIの役員には、①経済・産業事情等に関する知見に基づく政策当局・他の政策研究機関等との連携・調整、②海外の研究機関との連携・協力、③内外の経済界・マスメディア等に対する戦略的な広報・政策提言、④組織のパフォーマンス向上に向けた取り組み等の重要な任務への取組が求められており、それに見合った適切な処遇が必要である。また、役員報酬には主務大臣による業績評価が反映される制度となっており、今回の金額についてもその結果を反映したものであり、適正であると認める。 RIETIにおいては、報酬等の支払の基準について国家公務員・民間企業の報酬・給与等を考慮するなど、適正確保に向けた取り組みを行っており、経済産業省としてもそうした取り組みを促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。	1,906	2	49

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)				主務大臣の検証結果	(参 考)		
		法人の長	理事	監事			予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
	工業所有権情報・研修館	17,894	14,409			INPIITは、①パブリック条約上設置が義務づけられている「中央資料館」としての公開閲覧業務、②特許庁への手続者に対する相談窓口業務、③特許公報等の産業財産権情報提供、④審査・審判に不可欠な資料の整備等の業務、⑤知的財産情報の高度活用による権利化の推進、⑥知的財産関連人材の育成等の業務を遂行しており、業務を遂行する高いマネージメント能力や幅広い知見が求められ、役員にはそれに合った適切な処遇が必要である。また、役員報酬には経済産業大臣による業績実績評価が反映される仕組みとなっており、今回の報酬額についても、その結果を反映したものであり、適正であると認める。 INPIITにおいては、報酬等の支払いの基準について、国家公務員・民間企業の報酬・給与等を考慮するなど、適正確保に向けた取組を行っており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。	10,695	2	87
	日本貿易保険	22,306	14,917 14,598 9,023 3,499 3,244	13,267		NEXI役員には、①貿易保険事業の持続的かつ確実な運営②多種多様な利害関係者との交渉調整③国の政策判断の適切な反映④法人業務の改革等の重要な任務への対応等が求められており、それに合った適切な処遇が必要である。また、役員報酬には、経済産業大臣による業績評価が反映される制度となっており、今回の金額についても、その結果を反映したものであり、適正であると認める。NEXIにおいては、報酬等の支払いの基準について、国家公務員・民間企業の報酬・給与等を考慮するなど、適正確保に向けた取組を行っており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。	44,847	7	134
	産業技術総合研究所	22,595	18,648 15,104 17,119 17,246 15,503 15,660 17,277 17,145 15,413 16,633 557 2,057 2,057 2,157 2,157 1,658	13,170 11,540		産総研は、鉱工業の科学技術の研究開発における研究テーマについて、基礎的なものから実用的なものまで広範な分野において取り組んでおり、理事長は業務を遂行する高いマネージメント能力や幅広い知見、理事は理事長を補佐して研究所の業務を掌理、監事は研究所の健全な業務運営を確保する等が求められ、それに合った適切な処遇が必要である。また、役員報酬は、経済産業大臣の業績評価が反映される制度となっており、適正であると認める。 産総研においては、報酬等の支払いの基準について、国家公務員・民間企業の報酬・給与等を考慮するなど、適正確保に向けた取組を行っており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。	89,418	13	2,928
	◎ 製品評価技術基盤機構	15,701 ◆ 1,283	13,409 12,397 ◆ 1,013 ◆ 1,013	10,304 824		NITEは、国と密接に関連して国民生活の安全確保と経済基盤を支えるために製品安全、化学物質管理等の業務を広範に行っており、業務を遂行する高いマネージメント能力や幅広い知見が求められ、法人の長等にはそれに合った適切な処遇が必要である。また、役員報酬には、経済産業大臣による業務実績評価を適切に反映させるしくみとなっており、今回の報酬額についても、その結果を反映したものであり、適正であると認める。 NITEにおいては、報酬等の支払いの基準について、国家公務員・民間企業の報酬・給与等を考慮するなど、適正確保に向けた取組を行っており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。	13,531	4	417
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	21,617	※ 11,551 ※ 7,826 ※ 10,198 ※ 6,914 17,311 17,359 10,179 6,914	14,875		当該機構は、我が国のエネルギー・環境、産業技術に係る技術開発を推進する重要な法人であり、理事長をはじめとする役員には当該機構の運営を担うために必要な識見、能力が求められ、そのような優秀な人物を迎えていることから、それに合った適切な処遇が必要である。 また、役員報酬には、業績評価が反映される制度となっており、平成27年度の役員報酬についても、その結果を反映したものであり適正であると認める。 当該機構においては、役員報酬の支払いの基準について、国家公務員・民間企業の報酬等を考慮するなど、適正確保に向けた取組を行っており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。	136,697	8	887

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)				主務大臣の検証結果	(参 考)		
		法人の長	理事	監事			予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
主務省	日本貿易振興機構		※ 10,223			ジェトロの役員には、組織を運営する責務に加え、国際機関や国内外要人との会談・折衝のために必要な知識と経験、語学力や交渉力等の資質、通商政策や国内外情勢への精通等が求められており、それに見合った適切な処遇が必要である。 また、役員報酬には、主務大臣の業績評価が反映される制度となっており、今回の金額についても、その結果を反映したものであり、適正であると認める。 ジェトロにおいては、報酬等の支給の基準について、国家公務員・民間企業の報酬・給与等を考慮するなど、適正確保に向けた取組を行っており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、支給水準の適正性について注視していく。			1,688
		21,932	※ 7,664	※ 5,525			37,869	9	
			※ 11,206	※ 8,067					
			※ 6,694						
			※ 9,734						
			※ 6,690						
			※ 9,731						
			※ 8,308						
			※ 7,865						
			※ 6,260						
	情報処理推進機構		※ 9,871			IPAは、「情報社会システムの安全性・信頼性確保」の実現に向け、サイバーセキュリティ対策、ソフトウェア信頼性向上、IT人材育成等の多岐に亘る業務を実施しており、役員には業務を遂行する高いマネージメント能力や、幅広い知見が求められ、それに見合った適切な処遇が必要である。一方で、国家公務員指定職俸給表や民間企業の給与水準に鑑み、機構の役員報酬は妥当な水準の範囲内であると考えられる。			172
		※ 16,823	18,552	※ 12,665					
		※ 3,167	13,987	※ 2,433			8,530	4	
			※ 2,698	※ 4,500					
			※ 9,755	※ 200					
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	※ 21,279	18,412	※ 14,187		JOGMEC役員には我が国企業による資源開発の支援、資源備蓄、金属鉱業等における鉱害の防止に必要な技術及び資金供給等の重要な任務への取組が求められており、それに即合った適切な処遇が必要である。また、役員報酬には、経済産業省独立行政法人評価委員会の業績評価が反映される制度となっており、今回の金額についても、その結果を反映したものであり、適正であると認める。 JOGMECにおいては、報酬等の支払の基準について、国家公務員・民間企業の報酬・給与等を考慮するなど、適正確保に向けた取組を行っており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。			532
		※ 1,303	1,178	15,294			2,212,009	10	
			16,938	※ 965					
			17,039						
			17,041						
	中小企業基盤整備機構		17,011			中小機構は、中小企業政策全般にわたる総合的な支援・実施機関として多種多様な業務を行っており、中小機構の役員には業務を遂行する高いマネージメント能力や幅広い知見が求められ、それに見合った適切な処遇が必要である。 理事長の報酬は、主務大臣の業績評価が反映される制度となっており、また、副理事長及び理事の報酬は、当該評価結果等を勘案し、理事長が決定することとなっており、今回の金額についても、その結果を反映したものであり適正であると認める。 中小機構においては、報酬等の支払いの基準について、国家公務員・民間企業の報酬・給与等を考慮するなど、適正確保に向けた取組を行っており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。			751
		21,133	18,225	14,675			1,225,381	12	
		※ 6,752	14,823	14,823					
			15,055	2,793					
		※ 7,149							
		※ 7,185							
		※ 15,017							
		※ 8,526							
		15,844							
		15,139							
		16,203							
		16,125							
		◆ 708							
		◆ 825							
		◆ 472							
		◆ 708							

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)				主務大臣の検証結果	(参 考)		
		法人の長	理事	監事			予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
国土 交通省	土木研究所	18,511	14,748 15,154	14,023		当法人の目的は、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することである。 その業務内容に鑑みれば、役員報酬水準の考え方は、国家公務員の給与水準を踏まえて定められており、適当である。 また、報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価結果に鑑みても、法人の検証結果は適当である。	9,426	4	445
	建築研究所	16,165	14,617	14,244		本研究所の業務目的は、建築・都市計画技術の向上を図り、もって建築の発達及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に資することである。 その業務内容に鑑みれば、役員報酬水準の設定の考え方は国家公務員の給与水準を踏まえて定められており、適当である。 また、報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価結果に鑑みても、法人の検証結果は適当である。	2,018	3	78
	交通安全環境研究所	17,394	14,627			当該研究所の業務目的は、運輸技術のうち陸上運送及び航空運送に係るものに関する試験、調査、研究及び開発等を行うことにより、陸上運送及び航空運送に関する安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保を図ることである。 その業務内容に鑑みれば、役員報酬水準の設定の考え方は、国家公務員を踏まえて定められており、適当である。 また、報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価結果に鑑みても、法人の検証結果は適当である。	3,080	2	107
	海上技術安全研究所	16,815	15,240 14,253	11,912		当法人の業務目的は、船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に関する調査、研究及び開発等を行うことにより、海上輸送の安全の確保及びその高度化を図るとともに、海法の開発及び海洋環境の保全に資することである。 その業務内容に鑑みれば、役員報酬水準の設定の考え方は職務内容が同等と推定される国の試験所、研究所等の長等に適用される指定職俸給表を参考に、役員の職責と業務実績を勘案して定められており、適当である。 また、報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価の結果に鑑みても、法人の検証結果は適当である。	3,418	4	225
	港湾空港技術研究所	16,504	15,123 ※ ※ 10,334	3,806 10,334		当法人の業務目的は、効率的かつ円滑な港湾及び空港の整備に資するとともに、港湾及び空港の整備等に関する技術の向上を図ることである。 その業務内容に鑑みれば、役員報酬水準の設定の考え方は国家公務員の水準を踏まえて定められており、適当である。 また、報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価結果に鑑みても、法人の検証結果は適当である。	2,517	3	103
	電子航法研究所	16,909	14,490	13,594		当該法人が行う国の行う航空保安業務を技術的側面から支援することや専門的厚地から国際基準策定に携わること等その業務の公共性、重要性に鑑みれば、役員報酬水準の設定の考え方は、その職責に応じた国家公務員の給与水準を踏まえて定められており、適当である。 また、報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価結果に鑑みても、法人の検証結果は適当である。	1,680	3	63
	航海訓練所	18,385	13,356 13,615	13,036		当法人の目的は、航海訓練を通じて船舶の運航に関する知識及び技能を習得させることにより、船舶職員の養成を行うことである。 その業務内容に鑑みれば、役員報酬水準の設定の考え方は、類似事業を行う機関を参考に、その職責を踏まえて定められており、適当である。 また、報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価結果に鑑みても、法人の検証結果は適当である。	5,671	4	401
	海技教育機構	16,165	13,832 12,199	12,338		当該法人の業務目的は、船員及び船員とならうとする者に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること等により、船員の養成及び資質の向上を図ることである。 その業務内容に鑑みれば、国家公務員や、他の類似的法人を参考にその職責を踏まえて定められており、適当である。 また、報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価結果に鑑みても、法人の検証結果は適当である。	2,678	4	197

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)				主務大臣の検証結果	(参 考)		
		法人の長	理事	監事			予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
	航空大学校	15,027		9,657		当法人は、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成する業務を担っている。その業務内容に鑑みれば、役員報酬基準の設定の考え方は、国家公務員や類似の独立行政法人の動向を踏まえて定められており、適当である。 また報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価面に鑑みても、法人の検証結果は適当である。	3,036	2	95
	自動車検査独立行政法人	19,720	16,348 15,775 16,108	14,167 2,942		当該法人は、自動車の検査に関する事務のうち、自動車が道路運送車両法第46条に規定する保安基準に適合するかどうかの審査を行うことにより、自動車の安全性の確保及び自動車による公害の防止その他の環境保全を図ることを目的としている。 その業務内容に鑑みれば、役員報酬水準の設定の考え方は国家公務員の給与及び民間企業の報酬基準を踏まえて定められており、適当である。 また、報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価結果に鑑みても、法人の検証結果は適当である。	13,175	5	808
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	※ 10,544 ※ 8,614	18,984 ※ 6,762 ※ 11,533 ※ 5,913 ※ 9,993 15,961 15,937 ※ 7,848 ※ 8,081 15,713 16,028 15,943	14,540 7,220 7,252 14,496		当法人の業務目的は、整備新幹線等の鉄道の建設、鉄道事業者及び海上運送事業者等による運輸施設整備促進のための助成、旧国鉄から承継した土地の処分や旧国鉄職員への年金支払等に関する事業を適切に実施することである。 その業務内容に鑑みれば、役員報酬水準の設定の考え方は、国家公務員の給与及び比較的同等と認められる規模の独立行政法人並びに民間企業の報酬水準を踏まえて定められており、適当である。 また、報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価結果に鑑みても、法人の検証結果は適当である。	1,303,267	13	1,600
	国際観光振興機構	17,739	※ 7,089 13,581 14,635 ※ 8,803 ※ 7,342	13,321		当法人は、海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を担っており、その業務内容に鑑みれば、役員報酬水準の設定の考え方は、国家公務員給与及び類似の法人の動向を踏まえて定められており、適当である。 また、報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価結果に鑑みても、法人の検証結果は適当である。	7,514	6	106
	水資源機構	19,607	※ 8,438 ※ 8,562 ※ 7,308 ※ 7,430 14,825 ※ 7,346 ※ 7,383 ※ 7,385 ※ 5,923 ※ 7,463 ※ 5,973	13,485 6,566 5,502		当法人の業務目的は、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることである。 その業務内容に鑑みれば、役員報酬水準の設定の考え方は、国の事務次官及び比較的同等と認められる規模の独立行政法人並びに民間企業の役員報酬額を踏まえて定められており、適当である。 また、報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価結果に鑑みても、法人の検証結果は適当である。	183,683	9	1,325

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)				主務大臣の検証結果	(参 考)		
		法人の長	理事	監事			予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
	自動車事故対策機構	17,735	14,719	13,175		当法人の業務目的は、自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導及び講習、自動車事故による被害者に対しその身体的又は財産的被害の回復に資することによる、自動車事故の発生防止に資するとともに、被害者の保護を推進することである。 その業務内容に鑑みれば、役員報酬水準の設定の考え方は、国家公務員の給与及び民間企業の報酬基準を踏まえて定められており、適当である。 また、報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価結果を鑑みても、法人の検証結果は適当である。	14,808	5	334
			14,670						
			14,755						
	空港周辺整備機構	17,088	12,896	12,873		当該法人の業務目的は、空港周辺における航空機の騒音により生ずる障害の防止及び軽減を図り、併せて生活環境の改善に資することであり、その業務内容に鑑みれば、国家公務員の給与を参考としつつ、業務の実績を考慮して設定するという報酬水準の設定の考え方は妥当である。報酬実績は、報酬水準の設定の考え方に即しており、業績評価に鑑みても、法人の検証結果は適当と考える。	1,958	3	27
	都市再生機構	21,358	18,603	14,707		当法人は、都市再生事業、賃貸住宅の管理・活用及び震災復興支援等に関する業務を担っている。その業務内容に鑑みれば、給与水準の設定の考え方は、国家公務員の給与水準を踏まえて定められており、適当である。 また、報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価に鑑みても、法人の検証結果は適当である。	1,983,050	13	3,136
			17,062						
			※ 5,768						
			※ 10,528						
	奄美群島振興開発基金	11,133	※ 5,836	9,095		当該法人の業務目的は、奄美群島振興開発計画に基づく必要な資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融を補充し、又は奨励することである。 その業務内容に鑑みれば、役員報酬水準の設定の考え方は、他の国土交通省所管の独立行政法人、金融業務を担う他の独立行政法人などの実績を踏まえて設定されており、適当である。 また報酬実績は、報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の検証結果は適当である。	2,965	2	18
			※ 10,080						
			16,149						
			16,050						
	日本高速道路保有・債務返済機構	21,954	16,432	7,247		当機構の業務内容は、高速道路に係る道路資産の保有並びに高速道路会社に対する貸付け、承継債務その他の高速道路の新設、改良等に係る債務の早期の確実な返済等の業務を行うことにより、高速道路に係る国民の負担の軽減を図るとともに、高速道路会社の事業の円滑な実施の支援をすることである。 その業務内容に鑑みれば、役員報酬水準の設定の考え方は、役員の職責に応じた国家公務員の給与を踏まえて定められており、適当である。 また、報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価結果に鑑みても、法人の検証結果は適当である。	3,844,008	6	83
			16,007						
			※ 5,196						
			※ 10,383						
	住宅金融支援機構	20,128	9,095	14,987		当該法人は市場重視型の新たな住宅金融システムを整備し、長期・固定の民間住宅ローンの安定的供給を実現するための証券化支援業務を中心とする金融機関としての業務を担っている。 その業務内容に鑑みれば、役員報酬水準の設定の考え方は民間金融機関等の報酬水準を踏まえて定められており、適当である。 また、報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価結果に鑑みても、法人の検証結果は適正である。	7,926,201	11	890
			8,885						
			※ 9,027						
			16,568						
			7,918	14,809					
			※ 8,181						
			19,242	14,987					
			16,451						
			16,433						
			15,064						
			16,345	14,854					
			※ 10,356						
			16,485						

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			主務大臣の検証結果	(参 考)	
		法人の長	理事	監事		予算額 (百万円)	役員数 (人)
環境省	国立環境研究所	17,527	15,679		役員の報酬については、国家公務員の指定職俸給表に準じて定められており、職務内容の特性及び他の同規模の法人との比較を考慮すると、妥当な水準であると考え。今後とも、人事院勧告やその他の社会一般の情勢、業務の実績等を勘案しながら、引き続き妥当な水準となるよう取り組む必要があり、主務省としても注視していく。	16,018	3
			16,015				
	環境再生保全機構	17,721	14,364 15,276 15,413		役員の報酬については、国家公務員の指定職俸給表に準じて定められており、職務内容の特性及び他の同規模の法人との比較を考慮すると、妥当な水準であると考え。今後とも、人事院勧告やその他の社会一般の情勢、業務の実績等を勘案しながら、引き続き妥当な水準となるよう取り組む必要があり、主務省としても注視していく。	64,524	3
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	19,345	14,231	12,764	駐留軍等労働者の労務管理等事務は、我が国の条約上の義務の履行に係るものであり、安定的かつ確実な実施が求められるところ、当該法人は、その役職員が国家公務員の身分を有する行政執行法人として、当該事務を執行している。役員の報酬は、その職責に相当すると考えられる国家公務員の給与に準拠して決定されており、また、当該法人が担う業務の重要性等を鑑みても、その水準は妥当であると考え。	4,330	3
合 計		1,812,224	4,643,299	1,162,425			

(注) 1 年間報酬は平成27年度に支給された実際の総額を記載しており、※は平成27年度の在籍期間が1年間に満たないことを示す。

2 ◆は27年度以前に辞めた者に対して27年度中に支払われた業績給であることを示す。

3 「-」は該当する役員がないことを示す。

4 ◎は行政執行法人(公務員型)を示す。

5 「年間報酬」には、諸手当を含む。

6 「理事」には、副理事長等を含む。

7 「予算額」は、平成27年度計画(変更された場合には変更後の計画)に記載されている業務経費、施設整備費等を含む支出予算の総額である。

8 「役員数」は、平成28年3月31日現在の常勤役員数である。

9 「職員数」は、平成28年3月31日現在の常勤職員数である。

別紙3 役員の退職手当の支給状況

(1) 理事長

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)		法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	主務大臣の判断理由等
		年	月	年	月			
総務省	◎ 統計センター	7,288	5	8		平成27年3月31日	1.0	業績勘案率(1.0)については、主務大臣において、「独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金について」(平成15年12月19日閣議決定、平成27年3月24日一部改正。以下「閣議決定」という。)及び「独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の算定ルールについて」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき算定し、当該法人に通知した。この業績勘案率は、閣議決定に基づき、「独立行政法人統計センターの役員の退職金に係る業績勘案率について」(平成27年10月16日総統総第1117号)により総務省独立行政法人評価制度委員会に通知し、独立行政法人評価制度委員会評価部会において審議され、総務省行政管理局管理官(独立行政法人評価総括担当)から「業績勘案率の審議の結果について」(平成28年2月3日付け事務連絡)により「意見なし」と回答を得ている。 また、退職手当額の算出に当たっても、閣議決定に基づく支給率を用いており、当該法人の裁量によって額を増減させていない。 よって、退職手当の支給水準は、妥当であると認められる。
財務省	◎ 造幣局	9,293	6	9		平成27年3月31日	1.0	在職期間6年9か月における法人及び個人の業績等を踏まえ、「独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の算定ルールについて」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、財務大臣が業績勘案率1.0を決定した。退職手当支給額は、当該業績勘案率を踏まえ、「役員退職手当規程」に基づき決定されており、妥当なものと認められる。
文部科学省	理化学研究所	16,881	11	6		平成27年3月31日	1.0	当該理事長が在職した期間に係る研究所の年度実績評価及び、当該理事長の任期中の個人的な業績の評価に基づき、当該理事長の業績勘案率については、文部科学省独立行政法人評価委員会において1.0と決定された。 在籍期間中における法人評価の結果及びその他の考慮すべき事情等から業績勘案率を算定した。算定にあたっては、①「もんじゅ」について原子力規制委員会からの平成24年・平成25年の措置命令が解除に至らなかったこと、平成25年・平成26年にも保安規定違反の指摘を受けたこと及び、現在文部科学省に対して報告が出されている状況、②理事長は機構業務を総理する立場であるが、機構としてのマネジメントが不十分であったこと等を鑑み、業績勘案率を0.9と決定した。
	日本原子力研究開発機構	2,428	1	10		平成27年3月31日	0.9	
農林水産省	森林総合研究所	8,569	8	0		平成27年3月31日	0.9	平成19年度から26年度の8年間の業績評価において、基本業績勘案率1.0を加減算するには至らないが、在任中に職員による不適正な経理処理があったことが考慮され、業績勘案率は0.9と決定された。
経済産業省	◎ 製品評価技術基盤機構	9,283	6	0		平成27年3月31日	1.3	理事長の退職手当については、在職期間につき、俸給月額に「独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金について」(閣議決定)における役員の退職金の支給率を乗じて得た額に、「独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の算定ルールについて」(総務大臣決定)に基づく業績勘案率を乗じて得た額として算定している。理事長の在職期間において、第3期中期目標期間の評価の算定では、A評定6、B評定1(全項目数7)などであったため、経済産業大臣より業績勘案率1.3の決定を受けた。当該法人理事長は、当該法人の事業を統括し、業務を精力的に推進しており、それらの業績を踏まえると、退職手当の支給水準は妥当であると認められる。
国土交通省	航海訓練所	7,162	4	0		平成27年3月31日	1.0	「独立行政法人の役員の退職金にかかる業績勘案率の算定ルールについて」(平成27年5月25日総務大臣決定)等に基づき算出されており適当である。 また、業績勘案率は、同ルール1.(3)により1.0であり、1.8)及び(9)に定める加算、減算を考慮すべき事情等はないため、1.0と決定した。算定式:(1.0×1+1.0×5)/(1+5)=1.0 「独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の算定ルールについて」(平成27年5月25日総務大臣決定)等に基づき算出されており適当である。 なお、業績勘案率については、下記理由のため、1.0と決定した。 (理由) 事業推進にあたって民間企業の実業のスキル・マネジメントを導入、業務改善を促進するとともに職員意識の改革に大きく貢献しており、具体的には、役員の非公務員化、コンサルティング力の強化、目標管理・内部統制の強化、年功的な人事管理制度の刷新、コンプライアンスの徹底、プロジェクトチームを活用した業務プロセスの改善、組織の内外で提言を行う等の地域のリーダーとして活躍、及び財務体質の改善を図った功績から、業績勘案率を0.1加え、一方、リスク管理債権比率が計画より高くなっていること、また貸倒引当金の積み増しにより繰越欠損金が増加していることから、法人の主要業務についてC評定があるため、国土交通省独立行政法人評価実施要領によれば業績勘案率0.2減らすことを目安とされているところ、そのような状況を招いているのは奄美経済全体の低迷等によるものが多く、全てを理事長個人の責に帰すことは適当ではなく、また理事長においては基金の財務体制の改善に積極的かつ前向きに取り組んだ成果が見受けられるため、業績勘案率を0.1減した。
	奄美群島振興開発基金	4,022	4	6		平成26年9月30日	1.0	

	住宅金融支援機構	5,888	4	0	平成27年3月31日	1.0	「独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の算定ルールについて」(平成27年5月25日総務大臣決定)等に基づき算出されており、適当である。 なお、平成26年度の業績勘案率は1.1とし、25年度以前については、職員1名による不適切な事務処理事案が発生したため、法人の長として「0.1」減算すべきとの判断により、0.9とした結果、最終算定は1.0と決定した。
	理事長計	70,814					

(2) 理事 (常勤)

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)		法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	主務大臣の判断理由等
		年	月	年	月			
消費者庁	国民生活センター	5,680	5	3		平成26年12月31日	1.0	当該理事の退職手当は、平成26年度の当法人業務実績に対する主務大臣評価を踏まえて主務大臣が決定した業績勘案率1.0にて算出し、支給した。当該決定は、当該理事が担当事業として情報提供、商品テスト、研修を統括し、その業務を着実に実施したことに対し、主務大臣が妥当と判断した。
		4,051	4	0		平成27年3月31日	1.0	業績勘案率(1.0)については、主務大臣において、「独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金について」(平成15年12月19日閣議決定、平成27年3月24日一部改正。以下「閣議決定」という。)及び「独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の算定ルールについて」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき算定し、当該法人に通知した。この業績勘案率は、閣議決定に基づき、「独立行政法人統計センター」の役員の退職金に係る業績勘案率について(平成27年10月16日総務大臣決定)により総務省独立行政法人評価制度委員会に通知し、独立行政法人評価制度委員会(総第1117号)により審議され、総務省行政管理局管理官(独立行政法人評価総括担当)から「業績勘案率の審議の結果について」(平成28年2月3日付け事務連絡)により「意見なし」と回答を得ている。また、退職手当額の算出に当たっても、閣議決定に基づく支給率を用いており、当該法人の裁量によって額を増減させていない。
総務省	◎ 統計センター							よって、退職手当の支給水準は、妥当であると認められる。
		4,641	4	7		平成27年3月31日	1.0	在職期間4年7か月における法人及び個人の業績等を踏まえ、「独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の算定ルールについて」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、財務大臣が業績勘案率1.0を決定した。退職手当支給額は、当該業績勘案率を踏まえ、「役員退職手当規程」に基づき決定されており、妥当なものと認められる。
財務省	◎ 造幣局	4,050	4	0		平成27年3月31日	1.0	在職期間4年における法人及び個人の業績等を踏まえ、「独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の算定ルールについて」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、財務大臣が業績勘案率1.0を決定した。退職手当支給額は、当該業績勘案率を踏まえ、「役員退職手当規程」に基づき決定されており、妥当なものと認められる。
		4,051	4	0		平成27年3月31日	1.0	在職期間4年における法人及び個人の業績等を踏まえ、「独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の算定ルールについて」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、財務大臣が業績勘案率1.0を決定した。退職手当支給額は、当該業績勘案率を踏まえ、「役員退職手当規程」に基づき決定されており、妥当なものと認められる。
文部科学省	物質・材料研究機構	7,003	5	0		平成27年3月31日	1.1	当該理事は、研究成果の情報発信及び活用促進、中核的機関としての活動(研究設備の共用、人材育成、産学連携等)等の業務を中心に担当し、中期計画・年度計画を着実に実施するとともに、在任期間中に新たに発足した研究施設共用事業を着実に推進するなど機構の業務運営に多大な貢献をしたことから、当該理事の業績勘案率については1.1と決定された。
		5,645	5	0		平成27年3月31日	1.0	当該理事が在職した期間に係る研究所の年度実績評価及び、当該理事の任期中の個人的な業績の評価に基づき、当該理事の業績勘案率については、文部科学省独立行政法人評価委員会において1.0と決定された。
	理化学研究所	6,530	6	0		平成27年3月31日	1.0	当該理事が在職した期間に係る研究所の年度実績評価及び、当該理事の任期中の個人的な業績の評価に基づき、当該理事の業績勘案率については、文部科学省独立行政法人評価委員会において1.0と決定された。
		4,353	4	0		平成27年3月31日	1.0	当該理事が在職した期間に係る研究所の年度実績評価及び、当該理事の任期中の個人的な業績の評価に基づき、当該理事の業績勘案率については、文部科学省独立行政法人評価委員会において1.0と決定された。
	宇宙航空研究開発機構	6,329	5	0		平成27年3月31日	1.0	当該役員が在職した期間に係る機構の年度実績評価及び、当該役員の任期中の個人的な業績の評価に基づき、当該役員の業績勘案率については、文部科学大臣によって1.0と決定された。
		4,019	3	8		平成27年3月31日	1.0	当該役員が在職した期間に係る機構の年度実績評価及び、当該役員の任期中の個人的な業績の評価に基づき、当該役員の業績勘案率については、文部科学大臣によって1.0と決定された。
	国立高等専門学校機構	4,284	4	0		平成26年3月31日	1.0	当該理事の業績勘案率については、文部科学省独立行政法人評価委員会において1.0と決定された。

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)	法人での在職期間		退職年月日	業績奨励率	主務大臣の判断理由等
			年	月			
	日本原子力研究開発機構	1,139	1	0	平成27年3月31日	0.9	在籍期間中における法人評価の結果及びその他考慮すべき事情等から業績奨励率を算定した。算定にあたっては、①「もんじゅ」について原子力規制委員会からの平成24年・平成25年の措置命令が解除に至らなかったこと、平成25年・平成26年にも保安規定違反の指摘を受けたこと及び、現在文部科学省に対して報告が出されている状況、②副理事長として理事長を補佐し機構業務を掌理することにより機構改革を進める立場であり、平成26年9月まで教習本部長及び「もんじゅ」所長の両方の立場から「もんじゅ」の監督を行ったが、「もんじゅ」に関する改革の成果の定着は未だ途上であり、理事長とともに「もんじゅ」改革をトップから進める立場であったことに加え、「もんじゅ」の現場において所長として「もんじゅ」の監督を担当していたこと等を鑑み、業績奨励率を0.9と決定した。
							在籍期間中における法人評価の結果及びその他考慮すべき事情等から業績奨励率を算定した。「もんじゅ」について原子力規制委員会からの平成24年・平成25年の措置命令が解除に至らなかったこと、平成25年・平成26年にも保安規定違反の指摘を受けたこと及び、現在文部科学省に対して報告が出されている状況を鑑み、業績奨励率を1.0と決定した。
							在籍期間中における法人評価の結果及びその他考慮すべき事情等から、業績奨励率を算定した。「もんじゅ」について原子力規制委員会からの平成24年・平成25年の措置命令が解除に至らなかったこと、平成25年・平成26年にも保安規定違反の指摘を受けたこと及び、現在文部科学省に対して報告が出されている状況を鑑み、業績奨励率を0.9と決定した。
							在籍期間中における法人評価の結果及びその他考慮すべき事情等から、業績奨励率を算定した。算定にあたっては、①「もんじゅ」について原子力規制委員会からの平成24年・平成25年の措置命令が解除に至らなかったこと、平成25年・平成26年にも保安規定違反の指摘を受けたこと及び、現在文部科学省に対して報告が出されている状況、②平成23年1月～平成24年3月までの教習本部長代理在任期間において「もんじゅ」の機器の点検手続の不備の発生、経営層による保守管理のガバナンス機能が十分でなかったこと等を鑑み、業績奨励率を0.8と決定した。
厚生労働省	労働者健康福祉機構	894		11	平成27年2月28日	0.9	在任期間11月における業績を踏まえ、厚生労働大臣により業績奨励率が0.9と決定され、役員退職手当規程に基づき退職手当を支給した。
農林水産省	◎ 農林水産消費安全技術センター	2,944	4	0	平成27年3月31日	1.0	「独立行政法人の役員」の退職金に係る業績奨励率の算定ルールについて(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、年度評価における理事の職務に係る担当業務等の評価を用いて、業績奨励率「1.0」と決定した。 なお、決定した業績奨励率については、総務省独立行政法人評価制度委員会評価部会により審議され、「意見なし」とされた。 このことから、理事の退職手当の水準は妥当であると判断している。
							農林水産大臣が業務実績に応じて決定する、役員の退職金業績奨励率について、不適正な経理処理事案の発生などが勘案され、0.9と決定された。
	森林総合研究所	5,877	6	0	平成27年3月31日	0.9	平成21年度から26年度の6年間の業績評価において、基本業績奨励率1.0を加減算するには至らないが、在任中に、職員による不適正な経理処理があったことが考慮され、業績奨励率は0.9と決定された。

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	主務大臣の判断理由等	
			年	月				
経済産業省	日本貿易保険	5,248	3	10	平成27年3月31日	1.1	「独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金について」(平成15年12月19日閣議決定、平成27年3月24日一部改正)に基づく統一的な計算ルールに基づいて計算した結果、業績勘案率を「1.1」と決定し、退職手当支給額を決定しており、妥当である。	
	産業技術総合研究所	7,738	7	0	平成27年3月31日	1.0	平成27年5月25日付総務大臣決定の独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の算定ルールに基づき計算した結果「1.0」となり、特に考慮すべき事項等もないため、経済産業大臣は「1.0」と決定し、独立行政法人評価制度委員長に通知したところ、審議の結果、「意見なし」であった。	
		7,738	7	0	平成27年3月31日	1.0	平成27年5月25日付総務大臣決定の独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の算定ルールに基づき計算した結果「1.0」となり、特に考慮すべき事項等もないため、経済産業大臣は「1.0」と決定し、独立行政法人評価制度委員長に通知したところ、審議の結果、「意見なし」であった。	
	◎ 製品評価技術基盤機構	2,255	2	0	平成27年3月31日	1.2	理事の退職手当については、在職期間につき、俸給月額に「独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金について」(閣議決定)における役員の退職金の支給率を乗じて得た額に、「独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の算定ルールについて」(総務大臣決定)に基づく業績勘案率を乗じて得た額としている。理事の在職期間において、平成26年度の評価の算定では、A評定3、B評定2(全項目数5)などであったため、経済産業大臣より業績勘案率1.2の決定を受けた。当該法人理事は、理事の担当の事業を統括し、業務を精力的に推進しており、それらの業績を踏まえると、退職手当の支給水準は妥当であると認められる。	
国土交通省							「独立行政法人の役員の退職金にかかる業績勘案率の算定ルールについて」(平成27年5月25日総務大臣決定)等に基づき算出されており適当である。なお、業績勘案率については、下記理由のため、1.0と決定した。	
	海技教育機構	3,758	4	0	平成27年3月31日	1.0	業績勘案率は、同ルール1.1(4)により「1.1」であり、1.1(8)及び(9)に定める加算、減算を考慮すべき事情等は、平成23年度から平成25年度の3年間の期間については、平成24年度・平成25年度において「内部統制の充実・強化」の事項でC評定(旧B評定)を受けた。そのうち、所掌学校にかかるとする事案について、職員に對する倫理・コンプライアンスの徹底が不十分であったと認めざるを得ないため、理事の職務と責任に關し、減算率を-0.1とし、3年間の業績勘案率を0.9とした。在任期間全体の業績勘案率は、0.95となり、小数2位以下を四捨五入し、業績勘案率は1.0と決定された。算定式: $(1.1 \times 1 + 0.9 \times 3) / (1 + 3) = 0.95$	
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,460	2	6	平成26年9月30日	0.9	「独立行政法人の役員の退職金にかかる業績勘案率の算定ルールについて」(平成27年5月25日総務大臣決定)等に基づき算出されており、適当である。なお、業績勘案率は法人の業績と個人的な業績を踏まえて、「0.9」と決定した。	
	国際観光振興機構	4,371	4	0	平成26年6月30日	1.0	「独立行政法人の役員の退職金にかかる業績勘案率の算定ルールについて」(平成27年5月25日総務大臣決定)等に基づき算出されており、適当である。なお、理事の在職期間中における各年度の法人の業務実績評価が、平成22年度・平成23年度・平成24年度・平成25年度共に、総合評定「A」(中期目標の達成に向けて着実に実施状況にあると認めらる。)であり、年度計画に基づき、効率的且つ効果的に各事業を推進してきたものであるため、業績勘案率は1.0と決定した。	
	住宅金融支援機構	3,281	3	0	平成27年3月31日	1.0	「独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の算定ルールについて」(平成27年5月25日総務大臣決定)等に基づき算出されており、適当である。なお、平成26年度の業績勘案率は1.1とし、25年度以前については、加減算すべき要因がないことから、1.0とした結果、最終算定は1.0と決定した。	
理 事 計		127,751					「独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の算定ルールについて」(平成27年5月25日総務大臣決定)等に基づき算出されており、適当である。なお、平成26年度の業績勘案率は1.1とし、25年度以前については、加減算すべき要因がないことから、1.0とした結果、最終算定は1.0と決定した。	

(3) 監事 (常勤)

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	主務大臣の判断理由等	
			年	月				
財務省		4,050	4	0	平成27年3月31日	1.0	在職期間4年における法人及び個人の業績等を踏まえ、「独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の算定ルールについて」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、財務大臣が業績勘案率1.0を決定した。退職手当支給額は、当該業績勘案率を踏まえ、「役員退職手当規程」に基づき決定されており、妥当なものと認められる。	
	◎ 造幣局	2,025	2	0	平成27年3月31日	1.0	在職期間2年における法人及び個人の業績等を踏まえ、「独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の算定ルールについて」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、財務大臣が業績勘案率1.0を決定した。退職手当支給額は、当該業績勘案率を踏まえ、「役員退職手当規程」に基づき決定されており、妥当なものと認められる。	

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	主務大臣の判断理由等
			年	月			
農林水産省	◎ 国立印刷局	4,051	4	0	平成27年3月31日	1.0	在職期間4年における法人及び個人の業績等を踏まえ、「独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の算定ルールについて」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、財務大臣が業績勘案率1.0を決定した。退職手当支給額は、当該業績勘案率を踏まえ、「役員退職手当規則」に基づき決定されており、妥当なもの認められる。
	国際農林水産業研究センター	2,065	3	0	平成27年3月31日	0.9	農林水産大臣が業務実績に応じて決定する、役員の退職金業績勘案率について、不適正な経理処理事案の発生などが勘案され、0.9と決定された。
	森林総合研究所	4,228	5	0	平成27年3月31日	0.9	平成22年度から26年度の5年間の在任中において、職員による不適正な経理処理があったことから、業績勘案率は0.9と決定された。
経済産業省	産業技術総合研究所	3,398	4	0	平成27年3月31日	1.0	平成27年5月25日付総務大臣決定の独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の算定ルールに基づき計算した結果「1.0」となり、特に考慮すべき事項等もないため、経済産業大臣は「1.1」と決定し、独立行政法人評価制度委員長に通知したところ、審議の結果、「意見なし」であった。
	◎ 製品評価技術基盤機構	3,059	4	0	平成27年3月31日	1.0	監事の退職手当については、在職期間につき、俸給月額に「独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金について」(閣議決定)における役員の退職金の支給率を乗じて得た額に、「独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の算定ルールについて」(総務大臣決定)に基づく業績勘案率を乗じて得た額としている。監事の在職期間において、評価の算定では、特段の加算及び減算要因がなかったため、経済産業大臣より業績勘案率1.0の決定を受けた。当該法人監事は、内部統制の強化、当該法人の運営に対する助言等を精力的に推進しており、それらの業績を踏まえると、退職手当の支給水準は妥当であると認められる。
国土交通省	海上技術安全研究所	3,742	4	0	平成27年3月31日	1.0	「独立行政法人の役員の退職金にかかわる業績勘案率の算定ルールについて」(平成27年5月25日総務大臣決定)等に基づき算出されており適当である。また業績勘案率は、同算定ルール1.(7)により「1.0」であり、1.(8)及び(9)に定める加算、減算を考慮すべき事情等はないため、1.0と決定した。
監事計			16,492				

(注) 1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。
2 ◎は行政執行法人（公務員型）を示す。
3 公表時点において、退職手当支給額の全額が確定し、平成27年度中にその全額を支払い終えた者のみを記載している。
4 「理事」には副理事長等を含む。
5 「業績勘案率」とは、役員の退職手当の額を決定するに当たり、俸給月額に支給率を乗じた額に乗ずる率であり、各府省の独立行政法人評価委員会が0.0から2.00の範囲内で業績に応じて決定するものである。

別紙4 給与、報酬等支給総額

主務省	法人名	平成26年度 (千円)	平成27年度 (千円)	対前年度比較増▲減	
				増減額(千円)	対前年度比(%)
内閣府	◎ 国立公文書館	421,703	415,232	▲ 6,471	▲ 1.5
	北方領土問題対策協会	167,702	167,922	220	0.1
	日本医療研究開発機構	—	2,593,781	—	—
消費者庁	国民生活センター	955,895	970,026	14,131	1.5
総務省	情報通信研究機構	3,732,978	3,803,537	70,559	1.9
	◎ 統計センター	4,639,193	4,465,473	▲ 173,720	▲ 3.7
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	370,427	360,257	▲ 10,170	▲ 2.7
法務省	日本司法支援センター	5,466,861	5,561,057	94,196	1.7
外務省	国際協力機構	16,220,855	16,832,511	611,656	3.8
	国際交流基金	2,072,360	2,138,031	65,671	3.2
財務省	酒類総合研究所	336,027	344,126	8,099	2.4
	◎ 造幣局	6,208,479	6,002,286	▲ 206,193	▲ 3.3
	◎ 国立印刷局	28,389,237	28,344,971	▲ 44,266	▲ 0.2
文部 科学省	国立特別支援教育総合研究所	548,915	571,823	22,908	4.2
	大学入試センター	729,278	703,355	▲ 25,923	▲ 3.6
	国立青少年教育振興機構	3,386,153	3,368,041	▲ 18,112	▲ 0.5
	国立女性教育会館	166,941	168,615	1,674	1.0
	国立科学博物館	1,040,215	1,056,637	16,422	1.6
	物質・材料研究機構	6,481,401	6,540,763	59,362	0.9
	防災科学技術研究所	1,465,128	1,589,149	124,021	8.5
	放射線医学総合研究所	3,380,648	3,577,205	196,557	5.8
	国立美術館	926,999	946,837	19,838	2.1
	国立文化財機構	2,610,441	2,646,718	36,277	1.4
	教員研修センター	328,566	339,914	11,348	3.5
	科学技術振興機構	8,880,212	8,641,593	▲ 238,619	▲ 2.7
	日本学術振興会	1,054,257	1,061,755	7,498	0.7
	理化学研究所	22,190,204	21,995,044	▲ 195,160	▲ 0.9
	宇宙航空研究開発機構	18,097,265	19,154,983	1,057,718	5.8
	日本スポーツ振興センター	2,853,782	3,126,715	272,933	9.6
	日本芸術文化振興会	2,257,043	2,334,304	77,261	3.4
	日本学生支援機構	3,460,171	3,436,112	▲ 24,059	▲ 0.7
	海洋研究開発機構	7,032,117	7,160,312	128,195	1.8
	国立高等専門学校機構	43,727,188	43,949,916	222,728	0.5
	大学評価・学位授与機構	863,036	865,109	2,073	0.2
	国立大学財務・経営センター	157,397	141,466	▲ 15,931	▲ 10.1
	日本原子力研究開発機構	37,796,745	37,848,422	51,677	0.1
厚生 労働省	医薬基盤・健康・栄養研究所	—	951,364	—	—
	労働安全衛生総合研究所	895,436	916,184	20,748	2.3
	勤労者退職金共済機構	1,991,284	2,024,713	33,429	1.7
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	24,732,080	24,925,967	193,887	0.8
	福祉医療機構	2,065,879	2,090,574	24,695	1.2
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1,517,627	1,492,331	▲ 25,296	▲ 1.7
	労働政策研究・研修機構	1,022,791	1,011,659	▲ 11,132	▲ 1.1
	労働者健康福祉機構	111,175,427	111,870,829	695,402	0.6
	国立病院機構	366,306,516	373,348,616	7,042,100	1.9
	医薬品医療機器総合機構	5,727,640	6,239,640	512,000	8.9
	地域医療機能推進機構(※)	132,647,676	145,477,145	12,829,469	9.7
	年金積立金管理運用独立行政法人	704,468	821,232	116,764	16.6
	国立がん研究センター	13,480,076	14,054,076	574,000	4.3
	国立循環器病研究センター	8,461,177	8,635,636	174,459	2.1
	国立精神・神経医療研究センター	5,254,279	5,669,919	415,640	7.9
	国立国際医療研究センター	13,298,138	13,652,458	354,320	2.7
	国立成育医療研究センター	7,748,937	8,181,034	432,097	5.6
	国立長寿医療研究センター	3,614,155	3,725,550	111,395	3.1

主務省	法人名	平成26年度 (千円)	平成27年度 (千円)	対前年度比較増▲減	
				増減額(千円)	対前年度比(%)
農林 水産省	◎ 農林水産消費安全技術センター	4,268,432	4,264,597	▲ 3,835	▲ 0.1
	種苗管理センター	1,858,853	1,873,000	14,147	0.8
	家畜改良センター	4,713,914	4,713,479	▲ 435	▲ 0.0
	水産大学校	1,253,676	1,259,229	5,553	0.4
	農業・食品産業技術総合研究機構	20,757,882	21,007,120	249,238	1.2
	農業生物資源研究所	3,021,133	3,133,032	111,899	3.7
	農業環境技術研究所	1,466,142	1,521,379	55,237	3.8
	国際農林水産業研究センター	1,534,107	1,580,468	46,361	3.0
	森林総合研究所	8,485,045	8,881,818	396,773	4.7
	水産総合研究センター	7,102,286	7,295,721	193,435	2.7
	農畜産業振興機構	1,798,497	1,778,090	▲ 20,407	▲ 1.1
	農林漁業信用基金	966,060	983,954	17,894	1.9
	農業者年金基金	645,545	640,421	▲ 5,124	▲ 0.8
経済 産業省	経済産業研究所	414,956	429,835	14,879	3.6
	工業所有権情報・研修館	771,248	825,498	54,250	7.0
	日本貿易保険	1,228,703	1,246,144	17,441	1.4
	産業技術総合研究所	26,854,594	27,090,425	235,831	0.9
	◎ 製品評価技術基盤機構	3,209,040	3,208,948	▲ 92	▲ 0.0
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	5,002,270	5,538,264	535,994	10.7
	日本貿易振興機構	12,330,897	13,133,524	802,627	6.5
	情報処理推進機構	1,450,884	1,492,394	41,510	2.9
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4,503,953	4,665,048	161,095	3.6
	中小企業基盤整備機構	6,585,600	6,661,042	75,442	1.1
国土 交通省	土木研究所	3,665,047	3,674,499	9,452	0.3
	建築研究所	798,754	763,439	▲ 35,315	▲ 4.4
	交通安全環境研究所	773,540	758,888	▲ 14,652	▲ 1.9
	海上技術安全研究所	1,803,385	1,858,945	55,560	3.1
	港湾空港技術研究所	813,729	874,618	60,889	7.5
	電子航法研究所	523,661	553,005	29,344	5.6
	航海訓練所	2,945,167	2,997,127	51,960	1.8
	海技教育機構	1,482,671	1,479,985	▲ 2,686	▲ 0.2
	航空大学校	626,235	640,369	14,134	2.3
	自動車検査	4,961,496	4,977,794	16,298	0.3
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	12,235,295	12,350,276	114,981	0.9
	国際観光振興機構	1,020,178	1,169,373	149,195	14.6
	水資源機構	11,076,071	11,236,426	160,355	1.4
	自動車事故対策機構	2,495,949	2,504,874	8,925	0.4
	空港周辺整備機構	223,520	240,022	16,502	7.4
	都市再生機構	26,489,252	26,976,582	487,330	1.8
	奄美群島振興開発基金	123,231	125,673	2,442	2.0
	日本高速道路保有・債務返済機構	801,933	802,105	172	0.0
	住宅金融支援機構	7,952,554	7,932,793	▲ 19,761	▲ 0.2
	環境省	国立研究開発法人国立環境研究所	2,319,927	2,393,201	73,274
環境再生保全機構		902,063	941,003	38,940	4.3
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	1,745,712	1,693,659	▲ 52,053	▲ 3.0

(注) 1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 ◎は行政執行法人(公務員型)であることを示す。

3 「給与・報酬等支給総額」とは、常勤役職員に係る当該年度に支給した報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額である。

4 「対前年度比較増▲減」の「対前年度比」は、平成26年度と27年度の支給総額を比較し、何パーセント変化したかを表す変化率である。

5 (※)は平成30年8月9日に修正

別紙4(参考1) 最広義人件費

主務省	法人名	平成26年度 (千円)	平成27年度 (千円)	対前年度比較増▲減	
				増減額(千円)	対前年度比(%)
内閣府	◎ 国立公文書館	916,812	888,027	▲ 28,785	▲ 3.1
	北方領土問題対策協会	259,913	255,810	▲ 4,103	▲ 1.6
	日本医療研究開発機構	—	3,573,263	—	—
消費者庁	国民生活センター	1,494,939	1,602,499	107,560	7.2
総務省	情報通信研究機構	9,318,359	9,562,599	244,240	2.6
	◎ 統計センター	6,554,712	6,429,253	▲ 125,459	▲ 1.9
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	456,913	446,587	▲ 10,326	▲ 2.3
法務省	日本司法支援センター	8,184,660	8,254,329	69,669	0.9
外務省	国際協力機構	19,954,229	21,000,565	1,046,336	5.2
	国際交流基金	3,619,362	3,764,842	145,480	4.0
財務省	酒類総合研究所	506,037	529,198	23,161	4.6
	◎ 造幣局	8,948,932	8,811,438	▲ 137,494	▲ 1.5
	◎ 国立印刷局	38,278,873	39,000,865	721,992	1.9
文部 科学省	国立特別支援教育総合研究所	697,986	724,865	26,879	3.9
	大学入試センター	958,637	1,020,350	61,713	6.4
	国立青少年教育振興機構	4,484,647	4,665,296	180,649	4.0
	国立女性教育会館	255,720	285,192	29,472	11.5
	国立科学博物館	1,591,825	1,621,323	29,498	1.9
	物質・材料研究機構	9,505,965	9,644,105	138,140	1.5
	防災科学技術研究所	1,882,799	2,026,239	143,440	7.6
	放射線医学総合研究所	5,131,345	5,349,092	217,747	4.2
	国立美術館	1,432,639	1,606,564	173,925	12.1
	国立文化財機構	4,136,142	4,362,819	226,677	5.5
	教員研修センター	447,905	455,793	7,888	1.8
	科学技術振興機構	14,414,373	14,231,677	▲ 182,696	▲ 1.3
	日本学術振興会	1,667,597	1,681,433	13,836	0.8
	理化学研究所	30,970,803	30,675,242	▲ 295,561	▲ 1.0
	宇宙航空研究開発機構	24,657,813	25,755,908	1,098,095	4.5
	日本スポーツ振興センター	5,462,945	5,924,156	461,211	8.4
	日本芸術文化振興会	3,111,831	3,181,624	69,793	2.2
	日本学生支援機構	5,123,008	5,146,053	23,045	0.4
	海洋研究開発機構	9,243,940	9,587,615	343,675	3.7
	国立高等専門学校機構	57,257,337	58,550,283	1,292,946	2.3
	大学評価・学位授与機構	1,091,663	1,125,483	33,820	3.1
	国立大学財務・経営センター	198,488	188,995	▲ 9,493	▲ 4.8
	日本原子力研究開発機構	52,052,016	51,460,868	▲ 591,148	▲ 1.1
厚生 労働省	医薬基盤・健康・栄養研究所	—	2,371,833	—	—
	労働安全衛生総合研究所	1,088,743	1,194,697	105,954	9.7
	勤労者退職金共済機構	2,872,582	2,958,229	85,647	3.0
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	42,648,622	41,819,297	▲ 829,325	▲ 1.9
	福祉医療機構	2,809,561	2,826,962	17,401	0.6
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2,571,568	2,634,340	62,772	2.4
	労働政策研究・研修機構	1,441,739	1,446,872	5,133	0.4
	労働者健康福祉機構	157,121,724	159,628,110	2,506,386	1.6
	国立病院機構	489,477,280	507,071,771	17,594,491	3.6
	医薬品医療機器総合機構	8,840,429	9,450,415	609,986	6.9
	地域医療機能推進機構(※)	161,484,166	174,614,114	13,129,948	8.1
	年金積立金管理運用独立行政法人	831,347	967,255	135,908	16.3
	国立がん研究センター	19,680,455	20,814,106	1,133,651	5.8
	国立循環器病研究センター	12,274,399	12,672,165	397,766	3.2
	国立精神・神経医療研究センター	8,362,723	8,524,219	161,496	1.9
	国立国際医療研究センター	18,524,496	19,055,649	531,153	2.9
	国立成育医療研究センター	11,715,507	12,149,880	434,373	3.7
	国立長寿医療研究センター	5,040,263	5,078,567	38,304	0.8

主務省	法人名	平成26年度 (千円)	平成27年度 (千円)	対前年度比較増▲減	
				増減額(千円)	対前年度比(%)
農林 水産省	◎ 農林水産消費安全技術センター	5,461,913	5,172,521	▲ 289,392	▲ 5.3
	種苗管理センター	2,417,635	2,447,130	29,495	1.2
	家畜改良センター	6,031,740	6,196,820	165,080	2.7
	水産大学校	1,596,340	1,578,960	▲ 17,380	▲ 1.1
	農業・食品産業技術総合研究機構	28,466,719	28,954,349	487,630	1.7
	農業生物資源研究所	4,612,324	4,673,323	60,999	1.3
	農業環境技術研究所	2,141,143	2,165,313	24,170	1.1
	国際農林水産業研究センター	2,271,752	2,195,365	▲ 76,387	▲ 3.4
	森林総合研究所	11,537,029	11,630,961	93,932	0.8
	水産総合研究センター	9,884,443	10,469,473	585,030	5.9
	農畜産業振興機構	2,334,279	2,335,380	1,101	0.0
	農林漁業信用基金	1,158,239	1,265,012	106,773	9.2
	農業者年金基金	798,320	803,164	4,844	0.6
経済 産業省	経済産業研究所	855,993	960,549	104,556	12.2
	工業所有権情報・研修館	1,189,359	1,275,384	86,025	7.2
	日本貿易保険	1,708,010	1,743,468	35,458	2.1
	産業技術総合研究所	42,388,942	42,330,608	▲ 58,334	▲ 0.1
	◎ 製品評価技術基盤機構	4,716,215	4,829,228	113,013	2.4
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	5,797,673	6,478,134	680,461	11.7
	日本貿易振興機構	16,736,555	17,632,543	895,988	5.4
	情報処理推進機構	3,000,206	3,145,096	144,890	4.8
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	8,171,026	8,447,420	276,394	3.4
	中小企業基盤整備機構	9,574,267	9,760,130	185,863	1.9
国土 交通省	土木研究所	4,848,382	4,919,282	70,900	1.5
	建築研究所	1,154,184	1,076,479	▲ 77,705	▲ 6.7
	交通安全環境研究所	1,237,548	1,195,338	▲ 42,210	▲ 3.4
	海上技術安全研究所	2,340,876	2,561,948	221,072	9.4
	港湾空港技術研究所	1,128,641	1,249,099	120,458	10.7
	電子航法研究所	735,163	747,812	12,649	1.7
	航海訓練所	3,700,029	3,638,565	▲ 61,464	▲ 1.7
	海技教育機構	1,987,238	2,046,651	59,413	3.0
	航空大学校	942,011	1,046,317	104,306	11.1
	自動車検査	6,598,919	6,513,524	▲ 85,395	▲ 1.3
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	20,752,062	20,504,043	▲ 248,019	▲ 1.2
	国際観光振興機構	1,275,326	1,462,187	186,861	14.7
	水資源機構	15,592,859	15,954,932	362,073	2.3
	自動車事故対策機構	3,498,362	3,550,613	52,251	1.5
	空港周辺整備機構	271,670	286,188	14,518	5.3
	都市再生機構	35,741,339	37,067,872	1,326,533	3.7
	奄美群島振興開発基金	165,625	172,832	7,207	4.4
	日本高速道路保有・債務返済機構	974,785	968,214	▲ 6,571	▲ 0.7
	住宅金融支援機構	10,650,605	10,576,398	▲ 74,207	▲ 0.7
環境省	国立研究開発法人国立環境研究所	5,228,797	5,422,945	194,148	3.7
	環境再生保全機構	1,196,052	1,416,371	220,319	18.4
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	2,086,273	2,038,244	▲ 48,029	▲ 2.3

(注) 1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 ◎は行政執行法人(公務員型)であることを示す。

3 「最広義人件費」とは、以下の金額の合計である。

- ・ 給与、報酬等支給総額(常勤役職員に係る当該年度に支給した報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額)
- ・ 退職手当支給額(常勤役職員に係る当該年度に支給した退職手当の支給額)
- ・ 非常勤役職員等給与(非常勤役職員、臨時職員等に支給した給与、諸手当、退職手当支給額の合計額)
- ・ 福利厚生費(すべての役員及び職員(非常勤職員等を含む。))に係る法定福利費と法定外福利費の合計額)

4 「対前年度比較増▲減」の「対前年度比」は、平成26年度と27年度の支給総額を比較し、何パーセント変化したかを表す変化率である。

5 (※)は平成30年8月9日に修正

別紙4(参考2) 最広義人件費の内訳

主務省	法人名	給与・報酬等 支給総額	構成比	退職手当支給 額	構成比	非常勤役職員 等給与	構成比	福利厚生費	構成比	最広義人件費
		(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)
内閣府	◎ 国立公文書館	415,232	46.8	26,031	2.9	348,655	39.3	98,109	11.0	888,027
	北方領土問題対策協会	167,922	65.6	0	0.0	53,994	21.1	33,894	13.2	255,810
	日本医療研究開発機構	2,593,781	72.6	0	0.0	504,800	14.1	474,682	13.3	3,573,263
消費者庁	国民生活センター	970,026	60.5	131,357	8.2	328,250	20.5	172,866	10.8	1,602,499
総務省	情報通信研究機構	3,803,537	39.8	309,528	3.2	4,450,834	46.5	998,700	10.4	9,562,599
	◎ 統計センター	4,465,473	69.5	383,097	6.0	893,349	13.9	687,334	10.7	6,429,253
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	360,257	80.7	0	0.0	17,117	3.8	69,213	15.5	446,587
法務省	日本司法支援センター	5,561,057	67.4	99,771	1.2	1,387,499	16.8	1,206,004	14.6	8,254,329
外務省	国際協力機構	16,832,511	80.2	1,058,466	5.0	311,806	1.5	2,797,782	13.3	21,000,565
	国際交流基金	2,138,031	56.8	123,433	3.3	1,173,368	31.2	330,010	8.8	3,764,842
財務省	酒類総合研究所	344,126	65.0	29,842	5.6	90,932	17.2	64,298	12.2	529,198
	◎ 造幣局	6,002,286	68.1	846,564	9.6	488,362	5.5	1,474,226	16.7	8,811,438
	◎ 国立印刷局	28,344,971	72.7	3,081,719	7.9	919,781	2.4	6,654,394	17.1	39,000,865
文部 科学省	国立特別支援教育総合研究所	571,823	78.9	14,620	2.0	48,786	6.7	89,636	12.4	724,865
	大学入試センター	703,355	68.9	109,209	10.7	97,633	9.6	110,153	10.8	1,020,350
	国立青少年教育振興機構	3,368,041	72.2	288,533	6.2	460,633	9.9	548,087	11.7	4,665,296
	国立女性教育会館	168,615	59.1	31,345	11.0	53,916	18.9	31,316	11.0	285,192
	国立科学博物館	1,056,637	65.2	54,364	3.4	319,233	19.7	191,089	11.8	1,621,323
	物質・材料研究機構	6,540,763	67.8	389,044	4.0	1,635,637	17.0	1,078,660	11.2	9,644,105
	防災科学技術研究所	1,589,149	78.4	70,247	3.5	127,310	6.3	239,533	11.8	2,026,239
	放射線医学総合研究所	3,577,205	66.9	234,534	4.4	911,403	17.0	625,950	11.7	5,349,092
	国立美術館	946,837	58.9	84,167	5.2	390,619	24.3	184,941	11.5	1,606,564
	国立文化財機構	2,646,718	60.7	296,047	6.8	934,135	21.4	485,919	11.1	4,362,819
	教員研修センター	339,914	74.6	0	0.0	59,057	13.0	56,822	12.5	455,793
	科学技術振興機構	8,641,593	60.7	237,667	1.7	3,757,365	26.4	1,595,052	11.2	14,231,677
	日本学術振興会	1,061,755	63.1	3,967	0.2	408,918	24.3	206,793	12.3	1,681,433
	理化学研究所	21,995,044	71.7	390,519	1.3	4,184,209	13.6	4,105,470	13.4	30,675,242
	宇宙航空研究開発機構	19,154,983	74.4	1,333,558	5.2	2,352,832	9.1	2,914,535	11.3	25,755,908
	日本スポーツ振興センター	3,126,715	52.8	208,865	3.5	1,699,495	28.7	889,081	15.0	5,924,156
	日本芸術文化振興会	2,334,304	73.4	191,599	6.0	207,623	6.5	448,097	14.1	3,181,624
	日本学生支援機構	3,436,112	66.8	312,394	6.1	777,997	15.1	619,550	12.0	5,146,053
	海洋研究開発機構	7,160,312	74.7	199,209	2.1	497,584	5.2	1,730,510	18.0	9,587,615
	国立高等専門学校機構	43,949,916	75.1	4,290,288	7.3	3,567,201	6.1	6,742,878	11.5	58,550,283
	大学評価・学位授与機構	865,109	76.9	17,022	1.5	112,536	10.0	130,816	11.6	1,125,483
	国立大学財務・経営センター	141,466	74.9	3,570	1.9	22,643	12.0	21,315	11.3	188,995
	日本原子力研究開発機構	37,848,422	73.5	4,466,863	8.7	1,652,100	3.2	7,493,483	14.6	51,460,868
厚生 労働省	医薬基盤・健康・栄養研究所	951,364	40.1	56,356	2.4	926,878	39.1	437,235	18.4	2,371,833
	労働安全衛生総合研究所	916,184	76.7	90,028	7.5	47,830	4.0	140,655	11.8	1,194,697
	勤労者退職金共済機構	2,024,713	68.4	362,651	12.3	187,417	6.3	383,447	13.0	2,958,229
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	24,925,967	59.6	2,907,621	7.0	8,219,811	19.7	5,765,898	13.8	41,819,297
	福祉医療機構	2,090,574	74.0	36,832	1.3	253,829	9.0	445,727	15.8	2,826,962
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1,492,331	56.6	367,037	13.9	478,096	18.1	296,876	11.3	2,634,340
	労働政策研究・研修機構	1,011,659	69.9	45,722	3.2	196,587	13.6	192,903	13.3	1,446,872
	労働者健康福祉機構	111,870,829	70.1	8,718,970	5.5	20,908,275	13.1	18,130,036	11.4	159,628,110
	国立病院機構	373,348,616	73.6	18,719,305	3.7	44,290,025	8.7	70,713,826	13.9	507,071,771
	医薬品医療機器総合機構	6,239,640	66.0	31,301	0.3	1,964,141	20.8	1,215,333	12.9	9,450,415
	地域医療機能推進機構	(※)145,477,145	(※)83.3	485,159	0.9	(※)7,177,383	4.1	21,474,427	(※)12.3	(※)174,614,114
	年金積立金管理運用独立行政法人	821,232	84.9	893	0.1	28,353	2.9	116,777	12.1	967,255
	国立がん研究センター	14,054,076	67.5	422,894	2.0	3,935,935	18.9	2,401,201	11.5	20,814,106
	国立循環器病研究センター	8,635,636	68.1	517,728	4.1	1,954,946	15.4	1,563,855	12.3	12,672,165
	国立精神・神経医療研究センター	5,669,919	66.5	190,809	2.2	1,728,231	20.3	935,260	11.0	8,524,219
	国立国際医療研究センター	13,652,458	71.6	488,137	2.6	2,796,131	14.7	2,118,923	11.1	19,055,649
	国立成育医療研究センター	8,181,034	67.3	240,014	2.0	2,338,319	19.2	1,390,513	11.4	12,149,880
	国立長寿医療研究センター	3,725,550	73.4	143,802	2.8	675,513	13.3	533,702	10.5	5,078,567

主務省	法人名	給与、報酬等 支給総額	構成比	退職手当支給 額	構成比	非常勤役職員 等給与	構成比	福利厚生費	構成比	最広義人件費
農林 水産省	◎ 農林水産消費安全技術センター	4,264,597	82.4	250,741	4.8	35,678	0.7	621,505	12.0	5,172,521
	種苗管理センター	1,873,000	76.5	178,548	7.3	107,142	4.4	288,440	11.8	2,447,130
	家畜改良センター	4,713,479	76.1	611,532	9.9	141,934	2.3	729,875	11.8	6,196,820
	水産大学校	1,259,229	79.8	74,970	4.7	45,672	2.9	199,089	12.6	1,578,960
	農業・食品産業技術総合研究機構	21,007,120	72.6	1,794,655	6.2	2,653,070	9.2	3,499,504	12.1	28,954,349
	農業生物資源研究所	3,133,032	67.0	313,595	6.7	691,306	14.8	535,390	11.5	4,673,323
	農業環境技術研究所	1,521,379	70.3	61,462	2.8	317,828	14.7	264,644	12.2	2,165,313
	国際農林水産業研究センター	1,580,468	72.0	93,006	4.2	249,786	11.4	272,105	12.4	2,195,365
	森林総合研究所	8,881,818	76.4	591,828	5.1	584,347	5.0	1,572,968	13.5	11,630,961
	水産総合研究センター	7,295,721	69.7	658,286	6.3	1,240,493	11.8	1,274,971	12.2	10,469,473
	農畜産業振興機構	1,778,090	76.1	144,350	6.2	89,715	3.8	323,225	13.8	2,335,380
	農林漁業信用基金	983,954	77.8	90,539	7.2	23,515	1.9	167,003	13.2	1,265,012
	農業者年金基金	640,421	79.7	24,181	3.0	37,514	4.7	101,048	12.6	803,164
経済 産業省	経済産業研究所	429,835	44.7	0	0.0	457,337	47.6	73,377	7.6	960,549
	工業所有権情報・研修館	825,498	64.7	0	0.0	295,680	23.2	154,206	12.1	1,275,384
	日本貿易保険	1,246,144	71.5	12,680	0.7	313,414	18.0	171,230	9.8	1,743,468
	産業技術総合研究所	27,090,425	64.0	2,116,260	5.0	8,257,886	19.5	4,866,037	11.5	42,330,608
	◎ 製品評価技術基盤機構	3,208,948	66.4	349,294	7.2	793,314	16.4	477,672	9.9	4,829,228
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	5,538,264	85.5	183,283	2.8	112,504	1.7	644,083	9.9	6,478,134
	日本貿易振興機構	13,133,524	74.5	451,235	2.6	2,189,927	12.4	1,857,857	10.5	17,632,543
	情報処理推進機構	1,492,394	47.5	72,598	2.3	1,363,470	43.4	216,634	6.9	3,145,096
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4,665,048	55.2	300,407	3.6	2,453,641	29.0	1,028,324	12.2	8,447,420
	中小企業基盤整備機構	6,661,042	68.2	513,374	5.3	1,526,217	15.6	1,059,497	10.9	9,760,130
国土 交通省	土木研究所	3,674,499	74.7	149,105	3.0	486,063	9.9	609,615	12.4	4,919,282
	建築研究所	763,439	70.9	27,888	2.6	154,781	14.4	130,371	12.1	1,076,479
	交通安全環境研究所	758,888	63.5	10,711	0.9	279,364	23.4	146,375	12.2	1,195,338
	海上技術安全研究所	1,858,945	72.6	236,813	9.2	181,588	7.1	284,602	11.1	2,561,948
	港湾空港技術研究所	874,618	70.0	88,146	7.1	143,816	11.5	142,519	11.4	1,249,099
	電子航法研究所	553,005	73.9	7,264	1.0	109,499	14.6	78,044	10.4	747,812
	航海訓練所	2,997,127	82.4	137,212	3.8	29,257	0.8	474,970	13.1	3,638,565
	海技教育機構	1,479,985	72.3	218,405	10.7	122,333	6.0	225,928	11.0	2,046,651
	航空大学校	640,369	61.2	117,607	11.2	175,944	16.8	112,397	10.7	1,046,317
	自動車検査	4,977,794	76.4	162,322	2.5	581,914	8.9	791,494	12.2	6,513,524
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	12,350,276	60.2	3,754,212	18.3	1,122,765	5.5	3,276,790	16.0	20,504,043
	国際観光振興機構	1,169,373	80.0	53,446	3.7	60,608	4.1	178,760	12.2	1,462,187
	水資源機構	11,236,426	70.4	1,078,970	6.8	945,829	5.9	2,693,707	16.9	15,954,932
	自動車事故対策機構	2,504,874	70.5	263,273	7.4	358,119	10.1	424,347	12.0	3,550,613
	空港周辺整備機構	240,022	83.9	0	0.0	11,123	3.9	35,043	12.2	286,188
	都市再生機構	26,976,582	72.8	4,550,242	12.3	564,786	1.5	4,976,262	13.4	37,067,872
	奄美群島振興開発基金	125,673	72.7	17,762	10.3	6,370	3.7	23,027	13.3	172,832
	日本高速道路保有・債務返済機構	802,105	82.8	1,978	0.2	25,361	2.6	138,770	14.3	968,214
	住宅金融支援機構	7,932,793	75.0	417,264	3.9	1,003,424	9.5	1,222,917	11.6	10,576,398
環境省	国立環境研究所	2,393,201	44.1	223,146	4.1	2,184,935	40.3	621,663	11.5	5,422,945
	環境再生保全機構	941,003	66.4	142,885	10.1	148,966	10.5	183,516	13.0	1,416,371
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	1,693,659	83.1	9,358	0.5	89,162	4.4	246,065	12.1	2,038,244

(注) 1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 ◎は行政執行法人(公務員型)であることを示す。

3 「最広義人件費」とは、以下の金額の合計である。

- ・ 給与、報酬等支給総額(常勤役職員に係る当該年度に支給した報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額)
- ・ 退職手当支給額(常勤役職員に係る当該年度に支給した退職手当の支給額)
- ・ 非常勤役職員等給与(非常勤役職員、臨時職員等)に支給した給与、諸手当、退職手当支給額の合計額)
- ・ 福利厚生費(すべての役員及び職員(非常勤職員等を含む。))に係る法定福利費と法定外福利費の合計額)

4 千円未満を切り捨てているため、合計額(最広義人件費)が一致しない場合がある。

5 (※)は平成30年8月9日に修正

独立行政法人の役職員の給与水準を公表している各府省HP一覧

府省名	アドレス
内閣府	http://www.cao.go.jp/kanan/yakushokuin/index.html
消費者庁	http://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/
総務省	http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kanbo02_02000032.html
法務省	http://www.moj.go.jp/housei/sougouhouritsushien/kanbou_center_index.html
外務省	http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/dgh/
財務省	http://www.mof.go.jp/about_mof/agency/doppo/
文部科学省	http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/06/attach/1373613.htm
厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000128974.html
農林水産省	http://www.maff.go.jp/j/corp/dokuhou/
経済産業省	http://www.meti.go.jp/intro/koueki_houjin/a_index_04.html
国土交通省	http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo04_hh_000073.html
環境省	http://www.env.go.jp/press/102703.html
防衛省	http://www.mod.go.jp/j/profile/houjin/